

町民参加型 17,531人で行く！芽室町の総合情報誌

5

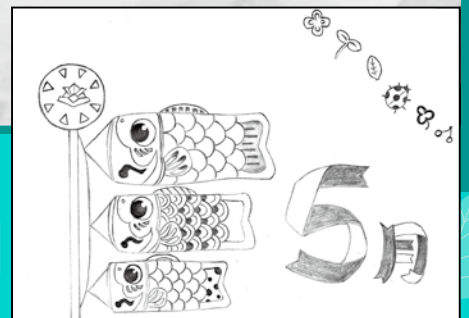
2026 May

No.900

めむろ



今月のイラスト



スマイル
Smile

旬の人

めむろ町民活動支援センター
開設20周年 記念誌発行

02 旬の人
03 今月の題字・イラスト・表紙
人の動き

04 まちのうごき
善意に厚く感謝いたします
町長室から
みんなの掲示板
ご入学おめでとうございます

08 こども誰でも通園制度
病児保育利用料全額助成
妊婦RSウイルスワクチン定期予防接種開始
子育てカレンダー

10 健康アプリ導入の成立過程が知りたい
職員採用試験の年齢制限見直しを
小学校入学時の書類はオンラインにならないか
生ごみ処理機の助成を行う予定は

12 募集
38 お知らせ
健康
公表

27 補助金・助成金で学びをサポート
教育情報 公民館情報
図書館情報 スポーツ情報
ねんりんインフォメーション

32 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助
成金のご案内
『心配ごと相談』を開設しています
「ムムフク食堂」開店します ほか

34 くらしのたより
町民活動支援センターだより
市街地町内会連合会元気かい？
交番だより

07 有料広告
39 アフタヌーンティー(編集後記)

2026.5 No.900

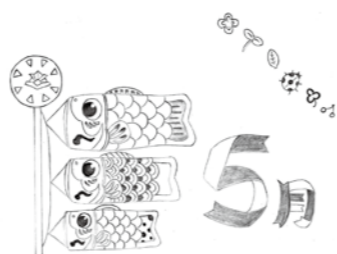
目次
INDEX

今月の題字

まむろ

たかはし よし子さん (102歳)
高橋

今月のイラスト



はりた ミナミさん (14歳)
張田

今月の表紙



今月の表紙は、芽室小学校新1年生の初めての給食での1コマです。芽室小学校では、4月15日から新1年生の給食が始まりました。この日のメニューは、コーンピラフ、ハッシュポテト、白菜とベーコンのスープ、牛乳。コーン・枝豆・じゃがいもは芽室産の食材が使われていました。

人の動き 令和8年4月27日現在 ()内は前年比

人口: 17,531 (-131)	世帯数: 8,078 (+32)
男性: 8,365	女性: 9,166
転入: -	転出: -
ご誕生: -	ご逝去: -

※月途中の集計のため、人口、世帯数および男女内訳のみ掲載

めむろ町民活動支援センター開設20周年 記念誌発行



▲めむろ町民活動支援センターの皆さん。左から、栗栖尚子さん、平岡早苗さん、岡田幸造さん、西村有里さん、黒田仁美さん。

地域住民の自主的なまちづくり活動や非営利団体の活動を応援・支援する「中間支援組織」として、町民活動の拠点を担うめむろ町民活動支援センター(以下、センター)が、昨年設立20年の節目を迎えました。情報発信や団体の立ち上げ支援、町民同士の交流の場づくりなど、幅広い活動を続けてきたセンターが、その歩みを1冊にまとめた「町民活動のあゆみ」を発行しました。発行の意図や想い、そしてこれからの活動について、職員の方々に伺いました。

「記録を残したい」
平成17年に町が開設したセンターは、芽室町中央公民館1階に事務所があり、現在NPO法人まちづくりプラットホームめむろ(岡田幸造理事長)が運営を受託しています。

記念誌制作に当たっては「センター設立からこれまで」「町民活動や活動団体」「住民と行政が協働でまちの課題に取り組んできたこと」を記録に残したい、との願いがあったそう。センター長の西村さんは「センターでは、さまざまな想いを抱き、活動する多くの町民

の方たちに出会いますが、この町の営みにとってそれがとても大切なことだ、と日々実感しています。そのことを多くの町民の皆さまに知ってもらいたいと思いましたが、話します。

「そこに今の『協働』の形が感じられます」
「町民活動のあゆみ」はA4判・60ページのフルカラーで発行されました。手島町長が語るセンター開設の背景や、まちづくりに関わり活動してきた団体の紹介、町民活動のこれまでを年表や写真で振り返ることができる、読み応えたっぷりの1冊です。

岡田さんは「活動紹介に掲載した団体は、子どもと大人先生と生徒など、それぞれの取り組みの中で、世代や立場を超えて互いに尊重し合う対等なつながりがあります。そこに今の『協働』の形が感じられます。」と話します。

「一人ひとりの想いに寄り添い、サポートしていきたい」
芽室町の魅力は「エネルギーが豊富な方が多い」「協力し合える関係性がある」と職員の方々は口をそろえます。平岡さんは年表をまとめている

P35の町民活動支援センターだよりでも記念誌「町民活動のあゆみ」について掲載していますので、併せてお読みください!

中で「今に限らず、20年の中でもそのような町民の姿が感じられました」と振り返ります。最後に、今後センターとしてどのような活動をしていきたいか尋ねると「これからも変わらず『何か始めたい』『誰かを応援したい』という町民の皆さま一人ひとりの想いに寄り添い、サポートしていきたいです」と話してくれました。

センターの事務所がある公民館1階には、活動団体を紹介するポスターが掲示されています。「町民活動のあゆみ」も読むことができますし、希望の方に配布中です。ぜひお気軽にお立ち寄りください。



▲和気あいあいと打合せをする職員の方々の皆さん

まちのうごき

4月27日

芽室町役場

鈴木昇さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞



このたび、民生委員児童委員および芽室町民生委員児童委員協議会の会長を務められた鈴木昇さんが、長年の功績により厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。手島町長から、厚生労働大臣からの表彰状と記念品が伝達されました。

鈴木さんは、昨年11月30日に任期終了により退任されるまで、5期15年にわたり美園町・花園町中央地区の民生委員児童委員を務められました。また、4期目からは芽室町民生委員児童委員協議会の会長としても、地域福祉の充実に尽力されてきました。

長年にわたり地域福祉の増進にご貢献いただきましたことに、心より感謝申し上げます。このたびの表彰、誠にありがとうございます。

長年にわたり地域福祉の増進にご貢献いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

このたびの表彰、誠にありがとうございます。

4月13日

企業版ふるさと納税

宮坂建設工業株式会社様から企業版ふるさと納税をいただきました



このたび、企業版ふるさと納税で宮坂建設工業株式会社様より3,000万円のご寄附をいただきました。同社本社において、手島町長から宮坂寿文社長に感謝状を贈呈しました。

宮坂社長からは「芽室町は、当社や協力会社の家族も多く住んでいる大切な町。古くから農業基盤や公共基盤のインフラ整備でお世話になっているご縁もあり、寄附させていただいた。少しでも芽室町に貢献できたら」とコメントをいただきました。

いただいた寄附金は、新嵐山スカイパークの再生に活用させていただきます。

このたびは誠にありがとうございました。

※企業版ふるさと納税とは
一般的ふるさと納税と違い、制度上、返礼品などのお返しがなく、納税額の約9割の法人税などの税控除ができます。企業様による行政運営への支援、地域貢献という意味合いが強い制度です。

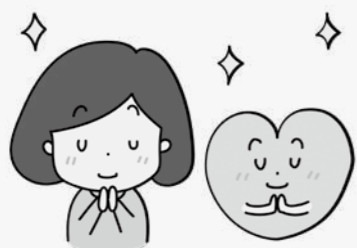
善意に厚く感謝いたします

芽室町にご寄贈いただいた方々をご紹介します。
なお、誌面掲載に同意された方のみご紹介いたします。

●芽室町受付分

・道場 サダ子様から 夫(道場 文雄氏)の死去に際して

現金100,000円
(福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業のため)



すまいるキッズ募集中!

お子さまの写真にコメントを添えて、すまいるに掲載しませんか?

- 掲載基準 町内在住の就学前までのお子さま
- 応募内容 お子さまの写真に、氏名・誕生日・コメントを添えて、下記メールアドレスまでお送りください
- 応募先 政策推進課 広報広聴係 ☎62-9721 窓2階①
✉ k-kouhou@memuro.net

過去の掲載例



と き 十喜ちゃん(左) R3.5.24生まれ
て ん 添ちゃん(右) R5.5.12生まれ

せつかくの十勝の冬、アイスキャンドルを玄関前に。寒い冬もめいっぱい満喫して楽しく過ごそうね!



ひらやま りょうなちゃん R6.7.2生まれ

満面の笑顔がかわいいね。これからもみんなで健やかに暮らして行きましょう。

『新緑の季節と天候の変化』



毎年この時期は天候や自然・景観についての話題が多くなっているように思います。自分でもあまり気づかないうちに周りの景色が新緑メインに変わってきています。5月も中旬となれば花見シーズンとなり、屋外での焼肉などの煙も見られるような季節です。

ところが、今年の春は4月18日(土)に帯広でエゾヤマザクラの開花が発表されました。その理由は特に2月から気温が高い状態が続いたためということであり、平年より2週間ほど早く観測史上最も早い開花となりました。気候変動で温暖化が進み、全国的にはダム・貯水池が枯れそうになってしまふほど少雨の地域もあり、野火による大規模火災が各地で発生するなど乾燥状態が続いております。町民の皆様には火の取り扱いには十分気をつけてい

ただきたいと思えます。話を戻しますが、桜の開花の時期が平年と比べ2週間も早まりますと、ゴールデンウィークを中心としたいつもの花見の時期にはもう桜はないということになってしまいます。これも異常気象がもたらす現象の一つかもしれません。例えば農作業においても作業の前倒しや集中する時期が変化しており、定例化した作業スケジュールを見直さなければならぬという話もお聴きします。これから新緑の季節となり、それはそれで素晴らしい自然景観なども楽しめますが、天候の変化で様々な自然や景観の見ごろの時期が早まっているということを頭に入れておかないと「旬」を見逃してしまうことになるかもしれませんね。



子育てカレンダー

※各事業の日程などは変更になる場合があります。
※日曜・祝日はお休みになります。

◆すくすく広場(子育て支援センターげんき)

対 1歳以上～就学前までのお子さんと保護者
月・火曜日 10時～11時30分
月曜日 13時30分～16時
木曜日 10時～15時
第3土曜日(5月16日・6月20日)10時～11時30分

◆あかちゃん広場(子育て支援センターげんき)

対 妊婦、0歳のお子さんと保護者
金曜日 10時～11時30分
第1・3・5金曜日は助産師、第2金曜日は管理栄養士、第4金曜日は保健師が来て相談に応じます。

◆わんぱく広場

(保健福祉センターあいあい21 1階かしわホール)
対 1歳以上～就学前までのお子さんと保護者
5月20日・5月27日、6月10日・6月17日
10時～11時30分

◆出張あかちゃん広場

(保健福祉センターあいあい21 1階検診室)
対 妊婦、0歳のお子さんと保護者
水曜日 13時30分～15時

◆地域開放日(東めむろコミュニティセンター)

対 1歳以上～就学前までのお子さんと保護者
6月3日 10時～11時30分

◆子育て広場ちいむ(発達支援センターちいむ)

対 1歳以上～就学前までのお子さんと保護者
金曜日 10時～11時30分

子育て支援センターげんき(てつなん保育所内併設) ☎61-3030

健康相談・診査・教室

事業名	対象	とき	会場
2か月児子育て講座	令和8年3月生まれ	5月27日(水) 10時30分～12時	子育て支援センターげんき
7か月児子育て講座	令和7年11月生まれ	6月11日(木) 10時30分～12時	図書館
4か月児健康診査	令和8年1月生まれ	5月26日(火)	保健福祉センター
10か月児子育て講座・健康診査	令和7年7・8月生まれ	6月9日(火)	
1歳9か月児健康診査	令和6年8月生まれ	6月2日(火)	
3歳6か月児健康診査	令和4年10月生まれ 令和4年11月生まれ	5月19日(火) 6月16日(火)	保健福祉センター
妊婦・育児相談	妊婦・乳幼児と保護者	毎週月～金曜日 9時30分～17時	
産前産後相談室	不妊にお悩みの方・妊娠中の方・出産された方	毎週月～金曜日 要予約	

予防接種情報

※事前に予約が必要です(なかお内科は子宮頸がんワクチン、3回接種のロタウイルスワクチンを希望する場合は予約が必要です。)

医療機関名	BCG	ロタウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	五種混合	水痘	麻しん風しん混合	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん
あおばクリニック ☎62-2711	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
きやなぎ内科クリニック ☎67-0210	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
なかお内科 ☎62-2035	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はまだ内科医院 ☎62-0700	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公立芽室病院 ☎62-2811	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※四種混合ワクチンの製造・販売終了に伴い、四種混合ワクチンの接種が完了していない場合、五種混合ワクチンに切り替えて接種することが可能です。

※令和8年4月1日から、妊婦の方に向けたRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)が定期接種となりました。対象の方には個別にご案内しています。

子育て支援課子育て支援係 ☎62-9733 ✉kosodate@memuro.net 1階4

たのしく子育て

今月のすまいるぎっず

お子さまの写真にコメントを添えて掲載しませんか?
掲載基準
町内在住の就学前までのお子さま
応募内容
氏名・誕生日・コメント・写真
希望される方は下記のメールに掲載内容をお送りください。
政策推進課広報広聴係
☎62-9721 2階7
✉k-kouhou@memuro.net
※掲載イメージはp4をご覧ください。

いつでも誰でも通園制度

このごまの健やかな育ちを支えるため、4月から芽室町でも「いつでも誰でも通園制度」を開始いたします。保護者の就労状況や理由を問わず、生後6か月から満3歳未満の未就園児が保育所等を利用できる仕組みです。居住地に関わらず全国の実施設で利用可能となります。詳細はQRコードから町ホームページをご確認ください。

子育て支援課児童係 ☎62・9733 1階4

病児保育利用料全額助成

このごまが疾病の急性期で保育所等の集団保育が困難であるため、町外の病児保育を利用した際の登録料・利用料について、全額助成を実施しています。
町の支給認定(2号、3号)を受けている又はそれに準ずることを確認できた児童の保護者が、利用した日の初日から3か月以内に申請してください。
窓口もしくは町ホームページから

妊婦RSウイルスワクチン定期予防接種開始

RSウイルスについては、生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも1度は感染するとされています。発熱、鼻水、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などが出現します。はじめて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では悪化し、重症化することがあります。

母子免疫ワクチンについて：生まれたばかりの赤ちゃんは十分な免疫を持っておらず、自力で十分な量の抗体をつくることができないとされています。対象の妊婦がワクチンを接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎

子育て支援課児童係 ☎62・9733 1階4



らオンライン申請が可能です。申請には登録料・利用料の領収書と振込を希望する口座情報報のわかるものが必要です。
子育て支援課子育て支援係 ☎62-9733 1階4

※接種後に見られる主な副反応として、接種部位の症状(腫れ・紅斑・痛み)、頭痛、筋肉痛などがありますが、一般的に数日中に消失すると言われています。ワクチンについて心配な人は、かかりつけの産婦人科へご相談ください。
※ワクチンの安全性、接種を受けられない方、接種に注意が必要な方などの情報は、厚生労働省ホームページでも詳細を確認できます。

子育て支援課子育て支援係 ☎62・9733 1階4





● ホットボイスをお待ちしています ●

- ホットボイスはがき
- ホットボイスメール k-kouhou@memuro.net

園政策推進課広報聴係

☎62-9721 窓2階7

✉k-kouhou@memuro.net

スマホからでも投稿できます！

※誌面の都合上、掲載しているのはいただいたご意見の一部です。また内容を要約する場合があります。(町ホームページで全件公開しています)

今月のホットボイスは16件でした

ホットボイス **健康アプリ導入の成立過程が知りたい**

26年度予算案に差し込まれた健康アプリ導入の成立過程が知りたい。

1つ・現役世代多数の要望に添ったのか

2つ・デジタル化をこり押しする国の圧力か

3つ・418万という半端な金額から単なる収支の帳尻合わせか

(80代女性)

答え この度は、令和8年度予算「健康ポイント制度運営事業」の健康アプリ導入につきまして、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。いただいた3つのご質問について回答いたします。

1について

令和6年度に実施した「ウォーキングモニター」参加者の皆様からのご意見や、本町の健康課題(40代以降の男性の肥満、血糖・脂質値の高さなど)等を踏まえ、総合的に判断し検討いたしました。2について

令和7年度まではポイントを紙カードで管理し、月2回の指定日に来庁いただきMポイントへ交換しておりましたが、アプリ導入によりこの手間を省き、ご自身のペースで手軽に楽しく健康づくりに取り組める環境をご提供したいと考えております。

3について

本事業には国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用するため、システム経費に対する町の実質負担額は半額の209万円です。

本事業は、皆様の身体活動を促進し、継続的な運動習慣を定着していただくことを目的としております。町民の皆様が楽しみながら健康づくりを続けられるきっかけとなるよう努めてまいります。

(健康福祉課保健推進係)

すまいる6月号で健康アプリの特集を掲載します！

健康アプリについて詳しくお知らせいたしますので、ぜひ一読ください！

(政策推進課広報聴係)

ホットボイス **職員採用試験の年齢制限見直しを**

職員採用試験の年齢制限について見直しをお願いしたいです。

子育てを経て地域に貢献したいと考えていますが、現在の年齢制限により受験が難しい状況です。

社会人経験や子供を育てた経験、介護などを経た人材の活用は、住民サービスの向上にもつながるのではないのでしょうか。

より幅広い人材が受験できる仕組みを検討いただけますと幸いです。

(無記名)

答え 令和8年度実施の十勝町職員採用試験は、町村が抱える課題解決や、人材確保の観点から、30歳までだった一般職の年齢区分を39歳に拡大し、実施します。

また、芽室町が独自で行う採用試験においては、在籍している職員の年齢構成を鑑み、年齢区分等を適切に定め、実施してまいります。

なお、採用試験情報については、ホームページ等で適宜、お知らせ

いたします。

(総務課総務係)

ホットボイス

小学校入学時の書類はオンラインにならないか

小学校に入学の際、色々と書類を書かなければならないのですが、これはオンラインで何とかありませんか？

自宅の地図をかけたのことでしたが、正直大変です。グループマップなら位置情報も共有できるので、その方が先生も楽だと思っておりますが…。

それに子供の人数も多いので、集計するにもデータの方が良いと思うんですが。

(40代男性)

答え

このたびは「小学校入学時の書類のオンライン化」についてご意見をいただき、ありがとうございます。

現在、入学手続きに関わる書類の一部については、個人情報保護の観点からオンライン化には課題があると捉えております。

一方で、記入負担の軽減や手続

の簡素化は重要な課題と認識しており、デジタル化の拡大に向けて、セキュリティの安全性が確保されている手続きから段階的な検討を進めております。

ご意見のありました自宅付近の略地図につきましては、地図検索サイトから該当箇所を印刷し、貼付していただくことも可能です。いただいたご意見は、今後の改善に向けた検討材料として活用させていただきます。

(教育推進課教育推進係)

ホットボイス

生ごみ処理機の助成を行う予定はありますか？

生ごみ処理機の助成を行う予定はありますか？

これからの季節、野生動物も現れてくるのでコンポストでは狐やアライグマ、熊が寄ってきてしまうおそれがあるのではないですか？

(60代男性)

答え この度は生ごみ処理機の購入助成に関するご意見をいただき、ありがとうございます。

本件については昨年8月に同様のご意見(ホットボイスNO.118)をいただいており、町としても生ごみ処理機購入への助成は生ごみの減量化や野生動物の誘引防止の観点から有効であると考えているところでありますが、物価高騰等による厳しい財政運営の中、事業の優先順位を判断せざるを得ない状況にあることから、令和8年度の予算化には至りませんでした。

今後も引き続き、制度化に向けた検討を継続してまいります。

(環境土木課生活環境係)



今月の応募 すまいる 表紙、タイトル、イラスト

常に募集中!

「ホットボイスはがき」または「メール」でご応募ください！
お名前と連絡先をお忘れなく！

園政策推進課広報聴係 ☎62-9721 窓2階7 ✉k-kouhou@memuro.net

林 希美さん(7歳)

- 目次
- みんなのひろば
- たのしく子育て
- ホットボイス
- お知らせ
- 教育情報
- 社協だより
- 各種団体
- 広告

今月の芽室町からのお知らせ

募集

農地実態調査員の募集

①作付け作物の種類および面積の確認
 ②緑肥作物の種類および面積の確認
 ③普通自動車運転免許所持者で作付け作物の判別ができ、地図により町内農村部を巡回できる方
 定員 2人
 任用期間 令和8年7月1日～令和8年10月15日の間の最大37日間
 勤務時間 8時45分～16時45分
 報酬 日額9,638円～9,909円
 方・町指定の履歴書に記入し、農

固定資産税・都市計画税納税通知書等の大きさが変わります

固定資産税・都市計画税納税通知書、課税明細書が、今年度よりA4サイズとなります。そのため昨年まで長3サイズ封筒で送付していましたが、今年度より角2サイズ封筒でお送りしますのでご理解をお願いします。なお、固定資産税・都市計画税納税通知書等は、5月15日に発送予定です。

都市計画税とは

都市計画税は、使いみちが特定されている税金で、都市計画事業や土地区画整理事業の費用に充てられています。

令和7年度の決算予定額は約6,500万円で、都市計画事業費(下水道設備の借入金返済)の財源として活用されました。

※都市計画税は、市街化区域内の土地と家屋が対象で、固定資産税と一緒に課税しています。

問住民税務課資産税係
 62・9722 窓1階0

林課農畜産振興係へ提出。
 ・持参する場合の受付時間は8時45分～17時30分です。
 ・履歴書は役場庁舎2階総務課総務係に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 5月22日(金) 17時30分必着
 面接試験日時 6月上旬
 ※履歴書提出者に別途案内を郵送します。

特記事項

・地方公務員法第22条の2に基づき任用される会計年度任用職員です。
 ・応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返ししません。こちらで責任をもって破棄させていただきます。
 ・勤務条件など詳しい内容については担当までお問い合わせください。

問農林課農畜産振興係
 62・9725 窓2階12

国民年金保険料の便利でお得な納付方法

国民年金保険料の納付については、納付書による現金納付のほか、①口座振替②クレジットカード納付③電子決済④電子納付といった便利でお得な4つの納付方法があります。詳細については日本年金機構のホームページをご覧ください。左記の連絡先へお問い合わせください。

問住民税務課住民窓口係

62・9722 窓1階1
 帯広年金事務所
 21・1511

空き物件相談窓口のご案内

芽室町に移住したい方や、新規で事業を始めたい方へご紹介できる物件が不足しています。

空き物件を賃貸・売却したい方、解体を考えている方等、芽室町の空き物件相談窓口でご相談しませんか？※芽室町HPに物件の掲載も可能ですので、ご希望の場合は併せてご相談ください

問芽室町に空き物件を所有している方
 芽室町役場(2F)9番窓口、

自衛官等の募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
幹部候補生(第2回)	・一般 22歳以上26歳未満の者 (修士課程修了者等(見込み)は、28歳未満の者) ※採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。	4月22日(水)～6月5日(金)	1次試験：6月13日(土) ※海上自衛隊飛行要員志願者のみは、6月13日(土)及び14日(日) 2次試験：7月25日(土)～7月31日(金)の指定する1日
幹部候補曹(第2回)	20歳以上33歳未満の者 ※採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。	4月22日(水)～6月5日(金)	1次試験：6月13日(土) 2次試験：7月25日(土)～7月31日(金)の指定する1日

※募集資格の年齢は採用時期によって異なります。なお、受付期間や試験日については状況により変更になることがあります。詳細についてはお問い合わせください。

問自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13 NCCサウスビル)
 23・8718
 obihiro.pco.tokachi@rc.tgsdf.mod.go.jp



▲自衛隊帯広地方協力本部HP

屋外広告物に関するお知らせ

このような看板はありませんか？
 ・しぼりく点検していない
 ・接合部にサビや腐食がある
 ・風で揺れる

屋外広告物の掲出者には、これを適正に維持管理する義務があります。過去には、十勝管内で屋外看板が支柱ごと倒れる事故が起きました。定期的な点検に加え、強風や地震後などには直ちに点検を行い、老朽化による倒壊、落下のおそれがあるものについては、速やかに撤去、改修などの適切な措置を行ってください。

屋外広告物とは…

次の要件すべてを満たすものを「屋外広告物」といいます。
 非営利的なものであっても、要件をすべて満たせば屋外広告物となります。

お知らせ

納税相談窓口の延長

お仕事等で忙しい方の為に20時まで延長しています。税金および各種使用料の納付もできます。納付の方はお釣りのないようお願いします。

延長日

5月28日(木) 6月17日(水)

納期限は6月1日 固定資産税第1期 軽自動車税

納期限を過ぎた場合は金融機関および役場出納課窓口での納付にご協力願います。また、納付が確認できない場合は督促状を送付します。

問住民税務課納税係

62・9722 窓1階0

①常時又は一定の期間継続して表示されるもの

②屋外・公衆に表示されるもの
 ③看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、建物その他工作物等に掲出・表示されたもの

設置には許可が必要です

屋外広告物の掲出には、原則として「北海道屋外広告物条例」に基づく許可申請が必要です。(許可地域内において、1事業所あたりの表示面積が10㎡以内かつ高さが各許可地域の基準以下の物などは許可不要です)

なお、場所によって掲出可能な大きさや形態には違いがあります。屋外広告物の掲出を計画される方は一度お問い合わせください。

問都市経営課建築住宅係
 66・5961 窓2階9



大規模な土地取引には 届出が必要です

国土地利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引について届出制を設けています。大規模な土地取引の契約をしたときは、権利取得者(売買の場合は買主)は、届出書に必要な書類(土地売買等契約書の写し、土地の位置図等)を添付して、契約を結んだ日を含めて2週間以内に1部届出が必要になります。

届出のない場合など罰則があります。(国土地利用計画法第47条)

届出が必要となる面積

- 市街化区域
- 2,000㎡以上の取引
- 市街化調整区域
5,000㎡以上の取引
- 都市計画区域外
10,000㎡以上の取引

※隣接地を同一の利用目的で取得し、全体面積が一定面積以上となる場合は届出が必要となります。
 ※詳細については北海道のホームページをご確認ください。

間都市経営課建築住宅係
 ☎66・5961 窓2階9

芽室公園における Park・PFI事業

内町では、芽室公園において民間活力を活用し、モンベルショップや飲食店、屋内遊戯施設等を整備する事業の実施を予定しています。施設のオープンは令和10年4月頃を予定しており、事業スケジュール(予定)は次のとおりです。

- 基本設計
令和8年4月～令和8年8月
- 実施設計
令和8年9月～令和9年3月
- 造成工事
令和8年9月～
- 建築工事
令和9年4月～令和10年3月
- オープン
令和10年4月

※市民の皆さま、公園利用者の皆さまにとってより良い施設となるよう、施設整備に関するアンケート調査を実施しますので、回答にご協力ください。(町ホームページまたはQRコードからご回答ください。なお、回答用紙をご希望の方は担当までご連絡ください。)

間魅力創造課Park・PFI担当
 ☎62・9736 窓2階8

芽室消防団消防演習を 実施します

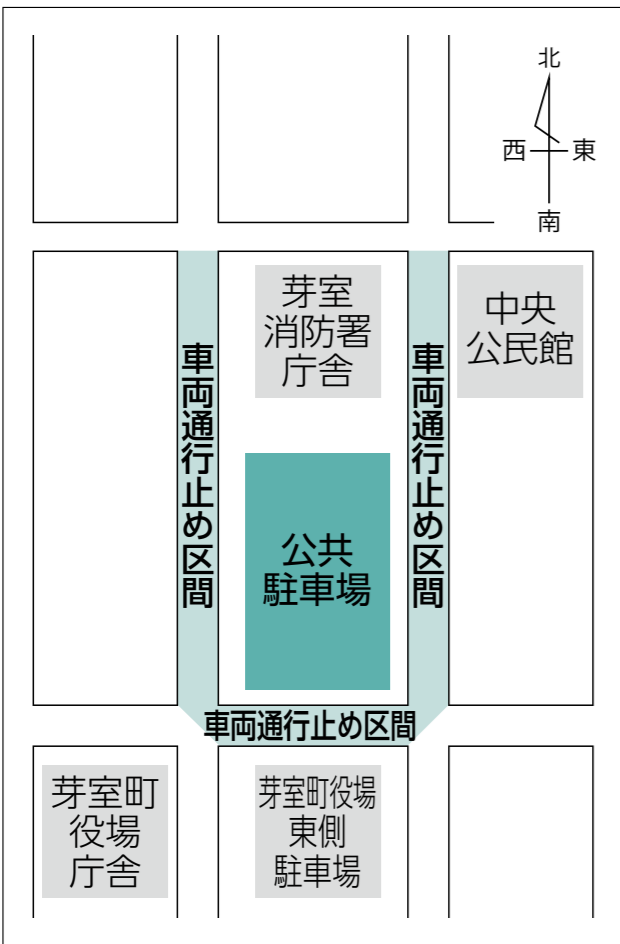
5月31日(日)14時から
 消防庁舎南側公共駐車場
 ※雨天時は芽室町健康プラザ
消防演習に伴う交通規制
 消防演習を挙行するにあたり、消防庁舎南側の公共駐車場はご利用できません。また、演習中は安全管理上、周辺の道路を一時的に通行止めとさせていただきます。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 公共駐車場利用規制
5月30日(土)20時から
5月31日(日)18時まで
- 通行止め期間
「消防演習総練習」
5月30日(土)
5時30分から7時30分まで
「消防演習当日」
5月31日(日)
13時30分から18時00分まで
- 交通規制区間
図のとおり

間芽室消防署警防課警防係
 ☎62・2821

お仕事探しと求人は 「芽室町無料職業紹介所」

「芽室町無料職業紹介所」は、求職と求人マッチングを行っています。芽室町内でお仕事をお探しの方、求人情報掲載希望の町内事業所はぜひご登録ください。
 求人登録票・求職申込書(ホームページ・窓口備え付け)を提出
間芽室町無料職業紹介所 本通3丁目
(NPO法人Quercus内)
営業時間 平日10時～18時
 ☎67・5144
(担当)：商工労政課工業労政係



新嵐山スカイパーク

「展望台、散策路の開放」
 展望台は4月15日から開放しており、ご利用いただけます。なお、簡易トイレは、例年どおり展望台に設置しておりますので、ご利用ください。

「指定管理者のお知らせ」
 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間、(株)まちのミライが、新嵐山スカイパークを維持管理します。

(株)まちのミライとは：
 サッカーJリーグの北海道コンサドーレ札幌の関連会社であり、本社は札幌市、町内に事業所があります。また、令和6年度には、メムロスキー場の管理委託業務を受託しており、令和7年度は、新嵐山スカイパークの施設管理委託業務を受注した実績があります。

「令和8年度の施設内の利用開放エリア」
 令和7年度に引き続き、公園機能の維持管理(草刈等)を行い、開放を行います。開放エリアに関しては、今後指定管理者と調整を行い決定しますが、多くの皆さまにご利用いただけるように検討してまいります。

ただし、キャンプ場については、昨年度と同様に営業を行いません。

なお、施設利用に際し、次の注意点がありますので、ご確認ください。

- 施設内で火気の使用は出来ません。
- トイレは、フォーレストハウス、展望台の簡易トイレを利用してください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 行事・イベント等を行いたい場合は、事前にご相談ください。(火気の取扱いも含みます)

お気づきの点がございましたら、問合せ先までご連絡ください。

「メムロスキー場の忘れ物」
 メムロスキー場の施設内に忘れ物がありました。お心当たりのある方は、新嵐山スカイパークにご連絡ください。なお、受け取りの際は、事前に新嵐山スカイパーク(☎65・2121)にご連絡いただき、身分証明書をご持参ください。

間魅力創造課魅力発信係
 ☎62・9736 窓2階8

まちがっなく人と仕事
 芽室町無料職業紹介所
 ホームページはこちらから →

休日・夜間相談窓口

休日 10:00～18:00
 5/16(土)
 夜間 20:00 まで延長
 5/19(火) 5/26(火)
 6/2(火) 6/9(火) 6/16(火)

ピックアップ求人情報 (ほかにも求人いろいろ!HPをチェック!)

雇用形態	仕事内容	就業時間	事業所名称
正社員 2名	製造及び倉庫作業員 (肥料の製造工場、製造及び製品の管理・出荷業務)	8:00～16:40	道栄荷役(株) 帯広営業所 東芽室基線12番地1
①正社員 1名 ②パート・アルバイト 1名	①支援員 ②グループホーム支援員	①8:30～17:30 ②6:00～10:00 16:00～21:00 (土曜日は朝のみ、日曜日は夕のみ)	社会福祉法人 柏の里めむろ 西土狩北4線48番地2
パート・アルバイト 1名	チョコバナナにつかうバナナの皮むきなど	7月12日(日) 11:00～16:00	(資)まさおか お菓子のまさおか 東1条2丁目2番地
パート・アルバイト 2名	搾乳、エサやり、除ふん	4:30～9:00、 16:00～19:30 ※作業服、長靴、貸与	飛田(酪農) 上美生4線13番地12

※賃金などの詳細は、芽室町無料職業紹介所までお気軽にお問い合わせください。 ※面接には芽室町無料職業紹介所が発行する紹介状が必要です。
 ※随時紹介を行っておりますので、この求人の中でもすでに決定済となっている場合があります。

みんなでつくりゼロカーボンのまち

環境土木課 生活環境係 ☎62-9726 2階10 ☓ k-zero@memuro.net

令和8年度の熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用が開始されました

気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)及び熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)の運用が、次の期間で実施されます。

運用期間 4月22日(水)から10月21日(水)まで

熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想されるときに発表される情報で、昨年の夏には5回、一昨年の夏には1回の熱中症警戒アラートが十勝地方に発表されました(それぞれの用語の詳細な説明は、熱中症予防情報サイトを参照ください)。

町では熱中症警戒アラートが発表されたときに町内5か所の公共施設(役場庁舎・保健福祉センター・めむろ駅前プラザ・中央公民館・図書館)の一部をクーリングシェルターとして開放します。

今はまだ過ごしやすい気候ですが、暑さに体が慣れない5月に30度を超える日があった年もありました。天気予報などで暑くなることが予想されるときは、涼しい場所で過ごしたり、水分をこまめに摂取するなど、体調管理に気をつけましょう(熱中症予防に関する記事が、24ページに掲載されていますのでご覧ください)。



“起業”の基礎を学ぼう!

めむろ 起業セミナー

町HPはコチラ

<セミナー>
 第1回: 9月5日(土)
 第2回: 9月26日(土)
 第3回: 10月17日(土)

<起業家交流会>
 第4回: 11月7日(土)

詳細は来月号をチェック!

問: 商工労働課工業労政係 Tel. 66-5964

町長選挙立候補予定者 説明会の開催

7月5日(日)執行予定の町長選挙の立候補予定者説明会を次の日程で開催します。

6月8日(月) 13時30分
 役場2階 第7会議室
 町選挙管理委員会事務局
 ☎66-5967

生活・仕事・就職相談会

内生活や仕事、就職に関する相談会を実施します。秘密厳守、事前予約制。相談料は無料です。

詳細は来月号をチェック!



問: 商工労働課工業労政係 Tel. 66-5964

1「生活・仕事相談会」
 対生活・仕事についてお悩みの方
 5月28日(木)

① 9時30分

② 10時30分(各時間帯1人)

場 芽室町役場健康福祉課

2「就職相談会」

A 応募書類作成・面接コース

B 就職・転職相談コース

※職歴、資格をもとに人事担当者が会いたくなる履歴書の書き方や面接対策のアドバイスも行います。

対 就職・転職についてお悩みの方

5月22日(金)

① 10時

② 11時10分(各時間帯1人)

場 芽室町役場健康福祉課

申 開催日の前日まで

問 自立相談支援事業所とかち生活あんしんセンター

☎66-7112



集会施設(市街地)の利用方法

市街地の集会施設(コミュニティセンター)の管理運営は、管理者に業務委託しています。

管理事業者の担当者が南地区コミュニティセンター(芽室町西2条南6丁目1)の事務所に午前9時から午後9時まで常駐し、予約受付や使用料徴収事務などの対応を行っています。

午後1時から午後2時、各施設の開閉作業などは担当者が不在となります。また、年末年始(12月29日~1月3日)は事務所を休業します。

①施設の予約

公共施設予約システム又は、電話(南地区コミュニティセンター事務所: ☎070-1064-3700)により予約してください。

なお、予約ができる期間は、利用希望日が属する月の3か月前の1日から3日前までです(例: 9月30日に利用したい場合は、6月1日から9月27日までが予約可能な期間です)。

②使用料金の支払い

町ホームページでは、操作マニュアルも掲載しています。

問 都市経営課都市経営係

☎66-5961 2階9



令和8年度芽室町水害想定町民防災訓練のお知らせ

【訓練内容】
 ①車で避難します
 ②避難者名簿を作成します
 ③公民館内で体験・研修
 ・北海道大学の東地区VRプロジェクトマップ
 ・帯広測候所
 ・災害情報の受信方法
 ④屋外での見学・研修
 ・開発局・現地対策本部車
 ・消防:ポンプ車
 ・自衛隊:野外炊事車・救助用ポート
 ・警察:高性能救助車
 ・役場:防災拠点倉庫

QRの読み込みはこちら

6月20日(土) 8時30分頃から正午まで

左図の町内会・行政区地域にお住まいの皆様(町内会加入世帯及び未加入世帯も参加可能です)。

場 芽室町中央公民館

【参加要領】
 ①町内会加入世帯
 各班は6月8日(月)までに町内会へ、町内会等は6月12日(金)までに危機対策係へ参加者報告。
 ②町内会未加入世帯
 6月12日(金)まで
 役場総務課危機対策係に直接お申込み下さい。
 ※住所・参加者名・連絡先などを伺い訓練に必要な資料をお送りします。

今回訓練の3日前、17日~19日の13時と、訓練当日20日の6時頃と9時頃に役場から訓練気象情報を芽室町公式LINEで訓練参加者に配信します。訓練参加予定者は、配信日までに必ずQRコードを読み込み、訓練用LINEの受信設定を行って下さい。

総務課危機対策係 ☎62-9720 ☓ s-bousai@memuro.net 2階6

目次

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報

社協だより

各種団体

広告

友好都市交流情報

揖斐川町編

「かっぱの河太郎」に家族が出来ました！

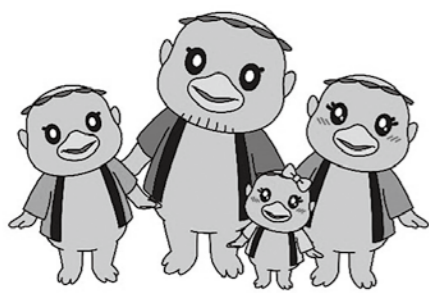
芽室町の皆さんこんにちは。今年度より広報担当となりました。揖斐川町役場の野口佳恵です。

さて、みんなから愛される揖斐川町のマスコットキャラクター「かっぱの河太郎」ですが、この度、ファミリーが誕生しました！

河太郎ファミリーはそれぞれ色違いの法被を着ていて、髭が生えたり、目がキラキラしていたりと、とても愛らしいデザインとなっています。

豊かな自然の中でのびのびと子育てができる揖斐川町。子どもも大人も安心して暮らせる街の魅力を、河太郎ファミリーとともに発信していきます！

また、4月からリニューアルされた揖斐川町のホームページにも、どこかに河太郎ファミリーが隠れているかもしれません。ぜひ探してみてくださいね。



▲河太郎ファミリー

▶揖斐川町役場政策広報課

☎0585-22-2112

コンポスト購入補助

コンポスト容器の中に生ごみを入れると有機物をエサにする微生物が分解し堆肥化が進みます。生ごみの減量化にも期待ができることから、ぜひご利用ください。

補助対象容器 コンポスト容器、生ごみを堆肥化する容器

補助額 購入金額の3割(100円未満切り捨て)

方 補助金交付申請書に①交付申請額②購入容器の「製品名」「製造メーカー」「容量」を記入し、生活環境係窓口(2階10番カウンター)でお申し込み。

☎環境土木課生活環境係
62・9726 窓2階10

- 書類等の審査後、補助金交付決定通知書を交付。
- 芽室町内の販売店で購入し、領収書を添付の上、実績報告書を提出。
- ※詳細はホームページを参照。
- 注意事項
 - 電話やメール等での申請は受け付けておりません。
 - 申請できるのは1世帯につき1台です。
 - 町内に居住し、町内の販売店で購入した方が補助対象となります。



6月1日は人権擁護委員の日

芽室町には4人の人権擁護委員があり、毎月第2・第4水曜日に「心配ごと相談」として皆さまからの相談をお受けしています。(詳しくは、P33社協だよりをご覧ください)。

相談は、差別やいじめ、離婚相談など家庭内の問題や隣近所とのめもことなど幅広い内容となっております。

相談内容は厳守され、難しい手続きは一切なく、無料でお受けしています。

人権擁護委員(町長が町議会)

☎健康福祉課社会福祉係
62・9723 窓1階2

「特設人権相談所」を開設します
6月8日(月)
13時15分～15時30分

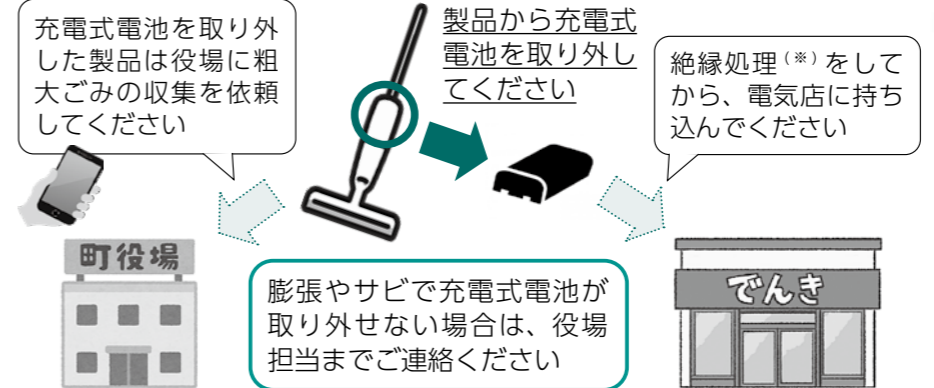
野崎美保子さん・中川ゆかりさん・白銀孝志さん・若狭富美子さん

意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されている方々です。

粗大ごみについてのお願い

掃除機やゲーム機、小型工具など、近年の電気製品は充電式電池が多く使われています。掃除機など「燃やせないごみ袋」に入らない製品は「粗大ごみ」として収集しますが、事故防止のため充電式電池を使用した製品は、次のとおり排出くださいますようお願いいたします。

【充電式電池を使用した製品の粗大ごみ排出方法】



※絶縁処理とは
充電式電池の金属端子にビニールテープなどで保護することです。絶縁処理をしないと金属端子の電極同士が直接接触し、発煙・発火するおそれがあります。

☎環境土木課生活環境係 62-9726 窓2階10 電池の捨て方はこちら

エコナビ通信

その78



運転免許証自主返納の出張窓口を開設します

因運転免許証の自主返納申請、運転経歴証明書の交付申請(希望する方)

6月18日(木)
午前10時～正午・午後1時～3時

5月29日(金)

一緒にどうぞ

じゃがバス1年間無料券・農村部タクシー助成の申請ができます

- 事前予約が必要です。
- 場芽室町役場 2階会議室7
- 町内在住で運転免許証を保有し、次のいずれにも該当しない方
 - 免許の有効期限が切れている方
 - 免許の取り消し基準に該当している方
 - 免許停止中の方、または免許停止の基準に該当している方
 - 再試験の基準に該当している方(基準該当初心者運転者)
 - マイナンバーカードと運転免許証の一体化をしている方
 - (一体化していると運転免許証自主返納手続きが行えません。)
 - 16人(先着順)
 - 持ち物 運転免許証、印鑑、北海道収入証紙(1,150円)
 - その他 当日は、免許を返納する本人が来庁してください。なお、

運転免許証を自主返納し、市街地にお住いの方を対象に、「じゃがバス」の1年間無料券の配付を行っています。また、農村部に住民票を有する75歳以上の方、免許を持っていない65歳以上の方を対象にタクシー料金半額助成を行っています。

詳しい手続き内容は、政策推進課政策調整係(☎62・9721)へお問い合わせください。

☎環境土木課生活環境係
62・9726 窓2階10

目次
旬の人

みんなの
ひろば

たのしく
子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報
だいちくん

社協だより

各種団体

広告

国立公園日高山脈の景観 × 芽室町のサイクルーツリズム

2026.6.27-28

全国からグラベルファン約150人が十勝に集結し、サイクリングしながら十勝の自然を体感します。

コースは、農村部が中心になりますので、農作業中のみなさんのご理解をお願いします。

☎魅力創造課 魅力発信係
☎62-9736 窓2階⑧

※「グラベル」とは、砂利道などの未舗装路も楽しむサイクリングスタイル



イベント詳細



コースの詳細はこちらを

vol.40

派遣職員の発見

芽室町職員が「派遣職員」として全国各地で奮闘中！

こんにちは。友好都市「岐阜県揖斐川町」に派遣中の大友です。

揖斐川町では毎年5月に「いび祭り」というお祭りが開催されます。江戸時代から続く伝統あるお祭りで、町内を練り歩く力強く壮麗な神輿渡御や、5輦のやまが祭りを彩ります。今年は担当として関わらせていただいております。地元の方の想いや熱意を、昨年以上に身近に感じています。

また、3月には「竹のぬくもりイルミネーション」というイベントが谷汲山華厳寺で開催されました。氷灯夜でも飾られている竹灯りを作成している竹灯り演出家の方の作品に加え、地元の学生や地域住民の方々が制作した竹灯りが飾られます。今年は私自身も制作に参加し、作品を展示していただくという貴重な経験をさせていただきました。

岐阜県 揖斐川町
産業建設部
商工観光課
おおも
大友さん



帯広市主催 要約筆記奉仕員養成講座

☎中途失聴者や難聴者など聞こえの不自由な方に会話や講演会などの内容を文字に変えて伝える「要約筆記」について学びます。

☎6月2日(火)～30日(火)の
毎週火曜日 10時～15時15分

☎場帯広市グリーンプラザ
(帯広市公園東町3丁目)
帯広市保健福祉センター
(帯広市東8条南13丁目)

☎無料
☎フォームより申込



帯広市 HP



申込フォーム

交替・駐在所における 「手話リンク」

☎4月1日から道内の交替や駐在所で「手話リンク」の運用が開始されました。交替などが不在時、「手話リンク」で警察署に連絡できます。詳細はQRコードでご確認ください。

☎健康福祉課障がい福祉係



☎62・9723 窓1階②

5月12日は民生委員・ 児童委員の日です

☎民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアの「地域の相談役」です。

「困っていることがあるけど、どこに聞いていいかわからない」というときは、ぜひ民生委員・児童委員にご相談ください。

☎自分の地域の担当の民生委員・児童委員を知りたいというときは、担当までお問い合わせください。地区担当は令和8年3月号の広報すまいるに掲載しています。

あなたも「民生委員・児童委員」として活動してみませんか

☎町では、欠員が生じている地区の民生委員・児童委員を募集しています。地域福祉活動やボランティア活動への理解があれば、特別な資格・知識は必要ありません。仕事を退職された方のほか、専業主婦(夫)・自営業の方・会社員の方など様々な方が委員として活動しています。

☎地域のつなぎ役です 受けた相談を一人で解決する必要はなく、行政

や相談支援機関に「つなぎ」が役割です。

☎活動の困りごとはサポートします 毎月1回開催される定例会では、日頃の活動での悩みごとの共有や、研修等によるサポート体制も整っています。

☎要件 対象地区に居住、または地区の事情を理解している方

☎身分 特別職の地方公務員(非常勤)となり、守秘義務が課されます

☎報酬 報酬はなく、活動費として実費相当額(年額84,000円)が支給されます。

☎任期 3年間(現在の任期:令和7年12月1日～令和10年11月30日まで)

☎募集地域 (1)中央町・大町・新工町、(2)愛生町、(3)寿町・五条町、(4)西園町、(5)西町・元町、(6)錦町西・桜木町、(7)花園町西、(8)南が丘、(9)弥生中央東(東9条～11条)

☎ やってみたい、詳しい内容を聞きたい場合には、説明に伺いますので、以下の連絡先にご連絡ください。

☎ また、地域活動等の中で人柄や活動実績から、民生委員・児童委員に適任と思われる方がいる場合にもご連絡をお待ちしています。

☎健康福祉課社会福祉係
(芽室町民生委員児童委員協議会事務局)

☎62・9723 窓1階②

現役民生委員児童委員 会長の声！

☎民生委員・児童委員になったきっかけは？

☎退職のタイミングで町内会の総会時に前任の方から「民生委員を次願いできる？」と声を掛けて頂きました。民生委員児童委員がどのようなことをするのかも分からない中、軽く返事をしたことがきっかけになりました。

活動のやりがい？

☎訪問して話をお聞きすると「ありがたい」と言葉掛けて頂くことがあり、少しでもお役に立つことができているのかと思ひ、嬉しく、励みになります。

☎また、3年間オークルの方々とパークゴルフ等を通じて交流ができ、楽しい時間を過ごすことができました。

☎何よりも、人との出会いが1番の財産で、やりがいにつながっているように思います。

最後に一言

☎ぜひ皆さんも一緒に民生委員児童委員をやりましょう！



アクティブライフ65 / はつらつライフ75

65・75歳限定のマシントレーニング中心の講座を開催します！今から始めて10年後も笑顔でいきいき過ごしましょう。

※年度内65歳または75歳(要介護認定者除く)

※対象者には、5月中旬個別通知場体力増進施設ひまわりⅡ

6月～10月の間で月1回程度

各日20人(先着順)

Mポイント進呈等特典あり！通知が届いた方はぜひお申込みください。

高齢者支援課在宅支援係

62・9724 窓1階3

出前健康講座のご案内

保健師、栄養士などが皆さまのところへお話しに伺います！

メニュー(一例を掲載しています)

- 20～30代のメタボ予防
- 生活習慣病を予防しよう
- やっぱり必要ながん検診

令和8年度 子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

子宮頸がんは、20～30歳代で増加しており、死亡者数も増加傾向にあります。また、乳がんは女性のがん罹患率の1位で、女性の9人に1人が乳がんに罹患と言われています。初期のがんは、自覚症状がないことが多く、症状が現れた時には進行している場合も少なくありません。がん検診は無症状の早期の段階で発見することができ、がんによる死亡リスクを低減させることにもつながります。ぜひ定期的ながん検診を受けましょう。

★検診が無料になる方には個別でお知らせをしています。(4月中旬頃)

※対象者は令和8年4月1日時点で次の年齢に該当する方です。

子宮頸がん検診 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

乳がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

★検診無料の年齢ではない方は、2年に1度町の助成で検診を受けることが可能です。(令和7年度助成利用者は対象外です。)

ご自身の健康を守るため、検診は

受けたままにしない！検査結果の活かし方

- 身体を守る食生活
- 女性のための講座(更年期、女性のがん、乳がん自己チェック)
- 禁煙・タバコをやめる方法
- 腰痛予防体操(生命の貯蓄体操)
- メンタルヘルスのセルフケア
- 歯と口の健康
- フレイル予防(ゆる元体操等)
- 認知症予防
- 認知症サポーター養成講座
- 「オススメ」ゲートキーパー養成講座：悩んでいる人への声のかけ方や話を聴く時のポイントなどを学ぶことができ、職場や地域などの日々の生活の中で活かすことができます！

詳しくはホームページをご覧ください。

高齢者支援課在宅支援係

62・9724 窓1階3

受けたままにしない！検査結果の活かし方

高齢者支援課在宅支援係

62・9723 窓1階2

62・9724 窓1階3

あたまもカラダも健康で過ごすために 気軽に今の認知機能を確認してみませんか？

約5分 『あたまの元気度チェック』予約受付中

40歳以上 高齢者支援課在宅支援係

62-9724 窓1階3

物忘れが心配、同じことを何度も聞くことがある、日付がわからないことがある

※認知症を診断するものではありません

あたまの元気度チェック(HP)

公式LINE

HP

健康コラム第2回 「フレイル予防で健康長寿」

フレイルって何？

フレイルとは、加齢に伴い心身の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉で、「外出の機会が減った」「食事の量が少なくなった」等、年齢とともに生じる衰えのことを言います。健康と要介護の中間の状態であり、放置しておくとう要介護状態へ進むことが多いと言われますが、早い時期に予防や治療を行うことで、より健康な状態に戻ることが期待できます。

フレイル予防の3本柱

- 15分間、続けて歩くことが難しい
- ここ1年間で転んだことがある
- 歩く速さが以前よりも遅くなった
- 外出は週1回未満だ

フレイルを予防する3本柱

栄養(口腔) 食が細ってきたら要注意！バランスの良い食事をしましょう。お口の機能(飲み込む力、噛む力等)を維持

運動 教室参加者の声

- 無理のない運動で柔軟性や筋力つき、体が楽になった
- 友達ができて楽しい
- 外出の機会になる

高齢者支援課在宅支援係

62・9724 窓1階3

大腸がん・胃がん検診の個別検診のお知らせ

がんの早期発見・治療のためには毎年の定期受診が欠かせません。1年ごとの検診こそが健康維持の確かな鍵となります。ご自身の体と向き合う時間を大切に、がん検診は毎年必ず受けましょう！

対年度内に40歳以上になる町民(昭和62年3月31日以前の生まれ)

大腸がん検診(便潜血検査)：おおばクリニック、きやなぎ内科クリニック、公立芽室病院、なかお内科、はまだ内科医院

胃がん検診(内視鏡検査)：公立芽室病院

大腸がん検診：4000円

胃がん検診：3,800円

方受診を希望される場合は、受診券が必要です。

1 保健推進係へ受診券を申込む。オンラインもしくは電話(62・9723)

2 受診券が届いたら希望の医療機関へ予約する。

大腸がん・胃がん検診の詳しい内容は、芽室町ホームページをご覧ください。

介護マークとヘルプマーク配布中

「介護中のことを周囲の人に知らせたい」、「外見からわからない不自由をサポートしてほしい」そんな思いを伝える手段として、介護マークとヘルプマークがあります。高齢者支援課、健康福祉課窓口で無料配布中です。

高齢者支援課在宅支援係

62・9724 窓1階3

健康福祉課障がい福祉係

62・9723 窓1階2

介護マークとヘルプマークのイラスト

申込フォーム

HP

脳ドック受付中

脳ドックの受診枠が残りわずかとなっております。ご希望の方は早めに担当係までお問い合わせください。

- ① 次の①②をすべて満たす方
 (平成4年3月31日以前に生まれの方)
- ② 令和6年度・7年度に芽室町の助成を受けて脳ドックを受診していない方(町の助成は令和7年度から3年に1回です)

※心臓ペースメーカー等の医療機器を使用している方、脳疾患の治療中、もしくは経過観察中の方は受診できません

60歳未満：15,700円、60歳以上：17,000円

詳細については芽室町公式ホームページを
ご確認ください。



HP

健康福祉課保健推進係
 62・9723 窓1階②

5月から始める！熱中症予防

熱中症は5月から危険です

気温が急に上がる5月は、体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症のリスクが高まります。芽室町でも5月に25℃を超えることがあり、油断は禁物です。

春の熱中症が危険な理由

- ・ 気温の急上昇に体が対応できない
- ・ 暑さに慣れていない
- ・ 水分補給を忘れやすい

今からできる予防方法

- 1 体を暑さに慣れさせる
ウォーキングなど軽い運動で、汗をかく習慣をつける
- 2 毎日の生活習慣
・ バランスの良い食事と十分な睡眠
・ のどが渇く前の、こまめな水分補給
- 3 日中の過ごし方
・ 外出時は帽子や日傘を活用
・ 室内でも風通しを良くする

- △こんな時は特に注意
・ 気温が急に上がった日
・ 体調が悪い時
・ 運動や外出の直後

予防が大切です。5月から意識的に対策を始めましょう！



HP

健康福祉課保健推進係
 62・9723 窓1階②

5月25日(月)は
オレンジカフェへ

認知症の方や介護をされているご家族の方等、どなたでも気軽に交流する場です。認知症等のご相談もお受けしています。今回は、「ゆる元体操」を実施します。

5月25日(月)【第4月曜日】
 10時15分から11時15分

場めむろーど3階 レファレンス
 方開催日の1週間前までに担当係へご連絡ください。
 ※マスクの着用にご配慮ください。



認知症に関すること

高齢者支援課在宅支援係
 62・9724 窓1階③

芽室町ふるさと応援寄附金(令和7年度)

芽室町では、毎年多くの皆さまから寄附金をいただいています。寄附者の皆さまの芽室町への想いを大切に、まちづくりに活用いたします。

寄附金の具体的な使い道

寄附者の 使い道の希望	活用した 寄附金(円)	活用された事業	寄附者の 使い道の希望	活用した 寄附金(円)	活用された事業
農業・商工業の振興に関する事業	305,000	農業用水施設維持管理事業	子育て支援・青少年健全育成に関する事業	332,000	乳幼児健診・相談事業
	15,748,000	堆肥製造施設運営支援事業		2,678,000	妊婦等相談・支援事業
	2,434,000	林道改良・維持管理事業		5,213,000	障害者相談支援事業
	5,917,000	てん菜作付奨励事業		80,000	西十勝障害支援区分認定審査会運営事業
	3,899,000	農業振興地域計画管理事務		4,164,000	健康診査推進事業
	1,782,000	優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業	140,000	各種がん検診事業	
	2,000	食農理解促進事業	22,000	在宅福祉サービス事業	
	26,095,000	農業振興センター運営事業	福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業	1,285,000	街灯維持管理事業
	2,100,000	農業気象情報機器管理事業		6,030,000	公園施設等維持管理事業
	3,500,000	農業廃棄物適正処理推進事業		7,630,000	地球温暖化対策事業
	2,611,000	家畜ふん尿処理推進事業		61,594,000	庁内コンピュータ維持管理事業
	6,161,000	農作物有害鳥獣駆除事業		7,945,000	地域防災対策事業
	2,313,000	農道補修事業		481,000	消防団運営事業
	10,958,000	町営牧場管理運営事業		1,161,000	結婚新生活支援事業
	224,000	酪農ヘルパー支援事業		7,183,000	DX推進事業
	3,524,000	元気な商店街づくり支援事業		1,985,000	国際・地域間交流事業
	559,000	めむろ駅前プラザ維持管理事業		3,892,000	シティプロモーション推進事業
	5,630,000	企業誘致促進対策事業	308,000	協働のまちづくり活動支援事業	
	300,000	企業支援対策事業	294,000	まちなか再生推進事業	
	1,335,000	農地法等許可事務	一般行政振興	14,431,000	定住促進事業
7,486,000	小学校管理運営事業	1,473,000		町観光・特産品普及事業	
1,877,000	中学校管理運営事業	19,890,000		新嵐山スカイパーク運営支援事業	
217,000	教材・教具整備事業(小学校)	2,839,000		新嵐山スカイパーク再生事業	
1,062,000	教材・教具整備事業(中学校)	1,034,000		戸籍・住民登録・印鑑登録等管理事務	
1,482,000	スクールバス等運行事業	4,465,000		高齢者予防接種事業	
1,036,000	大学等就学支援事業	25,146,000		町道・歩道・駐車場等維持管理事業	
138,000	教育課程支援事業	8,961,000		町道・歩道・駐車場等除排雪事業	
7,429,000	学校給食管理運営事業	7,078,000		公園施設等維持管理事業	
530,000	学校給食センター施設維持管理事業	20,000		車両事務所施設維持管理事業	
2,112,000	児童生徒食育推進事業	8,659,000		町有財産(土地・建物)管理事務	
519,000	公民館施設維持管理事業	4,629,000		都市計画変更・決定事務	
3,585,000	図書館維持管理事業	200,000		建築物耐震化促進事業	
1,510,000	ゲートボール普及活動事業	1,021,000		地籍管理事業	
2,100,000	各種大会出場支援事業	7,521,000		上美生地区山村留学推進事業	
511,000	屋外体育施設維持管理事業	200,000	霊園管理運営事業		
724,000	保健福祉センター維持管理事業	1,500,000	職員研修事業		
31,922,000	保育事業	合計	381,933,000		
735,000	子どもセンター施設維持管理事業				
77,000	子どもセンター運営事業				

公表

芽室町ふるさと応援寄附金の運用状況公表

本町では、平成21年8月から施行された芽室町ふるさと応援寄附条例及び芽室町寄附金管理基金条例、芽室町企業版ふるさと納税基金条例に基づき、毎年多くの皆様から寄附金をいただいています。

寄附金につきましては、寄附者の皆様の芽室町への想いを大切に、まちづくりに活用いたします。

●寄附金の受領状況(令和7年10月～令和8年3月までにいただいた寄附金)

使途希望区分	件数 (ふるさと納税以外分)	金額 (ふるさと納税以外分)
農業・商工業の振興に関する事業	7,534件(2件)	86,499,640円(200,000円)
教育・文化の振興に関する事業	1,985件(2件)	25,514,300円(102,000円)
ゲートボール等のスポーツの振興に関する事業	137件(1件)	1,785,500円(100,000円)
子育て支援・青少年健全育成に関する事業	6,532件(2件)	79,002,080円(550,000円)
福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業	928件(6件)	11,318,920円(440,000円)
公立芽室病院の運営に関する事業	1,058件(14件)	15,048,137円(1,477,437円)
自然環境・地域景観の保全に関する事業	2,844件(1件)	35,142,030円(100,000円)
その他の事業(上記以外の事業を指定及び一般行政振興)	9,616件(18件)	168,240,570円(36,507,800円)
合計	30,634件(46件)	422,551,177円(39,477,237円)

※これまでにいただいた寄附金のうち、予算化されていないものは、すべて芽室町寄附金管理基金に積立てており、今後も大切に活用させていただきます。

総務課行政経営係 ☎ 62-9720 ✉ s-gyokan@memuro.net 窓2階⑥

農業委員会だより

農地の名義(所有権)の変更

農地の名義を変更するには、農業委員会へ申請(許可)が必要となります。原則、名義(所有権)を受けるものが農業者でない場合は許可となりませんのでご承知ください。

なお、相続により農地の名義をうける場合には、申請(許可)は不要となりますが、名義を取得後、農業委員会に届け出る必要があります。

農地転用には許可が必要

農地に、農家住宅や農業用施設(畜舎・格納庫等)を建てる場合や一時的に農地の砂利採取などを行う場合は、農地転用許可が必要となります。農地転用許可を受けずに、無断で農地を転用したり、計画と違う事業(転用)を行った場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などを求める場合があります。

また、農地転用許可には、町の農業振興地域整備計画の変更等、他の法律の手続きが必要となる場合もあり、2〜6か月程度の期間を要することがあります。

なお、昨年より、「認定農業者による農業用施設のための農地転用」に

ついては、事務手続きの簡素化や許可までの期間の短縮などが認められるケースがあります。

農地転用をお考えの際は、お早めに農業委員会事務局へご相談ください。

農地パトロール(農地の利用状況調査)実施のお知らせ

農業委員会では、農地の利用状況や遊休農地の防止、農地の違反転用の発生防止などを目的に、町内すべての農地を対象として、農地パトロールを実施しています。

調査時には、農業委員や農業委員会事務局職員が、農地に立ち入る場合やお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今月の農業委員会総会(予定)

5月28日(木) 15時30分

場役場2階会議室

※総会の日程等は変更になることがあります。

6月の総会に関する

各種申請は6月10日まで

問 農業委員会事務局

62・9732 2階14



だいちくんでは、まちの教育情報をお伝えしています。
編集は教育委員会が担当しています。
〒082-8651 芽室町東2条2丁目14番地
(教育推進課) ☎0155-62-9729 2階16
(生涯学習課) ☎0155-62-9730 2階15
●芽室町教育ガイド
<http://www.memuro.net/administration/soshiki/kyouikuinkai/index.html>



芽室小学校では、4月9日・10日・14日の3日間、学校支援ボランティアの方々による新入生下校指導が行われました。新入生は、初めてのことに不安を感じながらも、これから始まる学校生活への期待に満ちた、晴れやかな表情をみせてくれました。

補助金・助成金で学びをサポート

教育委員会では、文化・スポーツ活動や教育について、補助金や助成金を出し、学びをサポートしています。



① 就学援助

町では、経済的理由によって学用品費や給食費などの支払いが困難と認められる児童生徒の保護者

に対し、就学費の援助を行っています。

認定は申請月の翌月からとなっています。申請が遅れますとその分援助月数が少なくなりますのでお早めに申請願います。

なお、認定は令和7年中の収入合計額をもとに家族構成などを考慮して行われます。

問 教育推進課教育推進係
62・9729



② 私立高等学校生徒授業料補助

国や道の支給上限を超える授業料が必要な私立高等学校に通う生徒の保護者に対し、授業料の一部補助を行います。

対象は市町村民税の課税額×6%から市町村民税の調整控除を除いた額が154,500円未満の世帯です。

方 オンライン申請フォームによる申請
詳しくはお問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

申 7月1日(水)〜7月31日(金)まで
問 教育推進課教育推進係
62・9729



③ 大学等奨学金随時申請受付中

大学等(短大、専門学校を含む)に通う生徒を対象に奨学金の貸付を行っています。

貸付金額は、入学年度は最大80万円、それ以外の年度は最大50万円です。

詳しくは、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 教育推進課教育推進係
62・9729



④ 全国・全道大会出場者助成

文化およびスポーツで優秀な成績を収め、各種全国・全道大会に出場する町内在住の小学生・中学生・高校生に対して、その経費の一部を助成しています。

問 生涯学習課
62・9730

※中学校の部活動については、主に学校からの申請になりますので教育推進課教育推進係(62・9729)へご連絡ください。



令和7年度下半期 町長交際費

令和7年10月~令和8年3月の支出額

660,800円

月日	内 容	項 目	金 額
10月	6日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	7日 旭川芽室会定期総会並びに懇親会(1名)	渉 外 費	8,000
	17日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	23日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
11月	5日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	6日 シティプロモーション研修講師との意見交換会(1名)	渉 外 費	5,000
	7日 道外関係機関等へ手土産(1件)	渉 外 費	3,000
	20日 過疎法適用外小規模町村連絡会議負担金(1名)	渉 外 費	6,300
	22日 揖斐川町関係者との交流会(1名)	渉 外 費	4,000
	21日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
12月	27日 帯広圏地方拠点都市地域意見交換会・懇親会(1名)	渉 外 費	6,000
	5日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	8日 葬儀対応1件	弔 慰	5,000
	11日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	22日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	7日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
1月	13日 葬儀対応1件	弔 慰	10,000
	14日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	15日 令和8年市町村行政懇談会及び市町村新年交礼会(1名)	渉 外 費	12,000
	20日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	21日 芽室消費者協会新年会(1名)	渉 外 費	3,000
	28日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	28日 令和8年芽室町商工会新年交礼会(1名)	渉 外 費	1,000
	30日 2026年度芽室東工業団地親交会定期総会(1名)	渉 外 費	3,000
	30日 自衛隊協力団体連絡協議会 令和8年新年交礼会(1名)	渉 外 費	8,000

月日	内 容	項 目	金 額
2月	2日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	9日 葬儀対応1件	弔 慰	5,000
	12日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	13日 道外関係機関等へ手土産(1件)	渉 外 費	3,000
3月	19日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	24日 帯広圏地方拠点都市地域意見交換会・懇親会(1名)	渉 外 費	6,500
3月	5日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	16日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	23日 葬儀対応6件	弔 慰	30,000
	31日 葬儀対応3件	弔 慰	15,000

区 分	件 数(件)	金 額(円)
渉 外 費	14	75,800
祝 儀	—	—
弔 慰 金	115	585,000
そ の 他	—	—
計	129	660,800

※弔慰費について…各種行政委員を務められた方々は、それぞれの立場において本町行政に特にご尽力いただいたという理由で、異なる弔慰額になっています。

問 政策推進課広報広聴係 2階17
☎62-9721 ✉ k-kouhou@memuro.net

教育情報

今月の教育委員会会議

■5月27日(水) 14時～
 芽室町役場2階応接・会議室
 ※日程変更や非公開の議件もありま
 すので事前にお問い合わせください。
 問 教育推進課教育総務係
 ☎ 62・9729

公民館情報

公民館講座のお申込みは
 公民館指定管理者へ
 ☎ 62-4680
 5月19日(火)9時から受付開始
 ※対象は町内にお住まいの方および町
 内の職場にお勤めの方です。
 ※申込者が多数の場合は、お断りする
 ことがあります。
 ※申込者が少数の場合は、中止となる
 ことがあります。
 ※帯広市文化スポーツ振興財団のホーム
 ページからもお申込みいただけます。
 託児はお気軽に
 お申込みください
 (託児の人数には限りがあります)
 ※公民館講座で託児を希望
 の方は受講日の、10日前ま
 で(お申し込みください)。



能楽講座「写謄(しゃうた い)体験講座

「写謄(しゃうた
い)」とは、能楽の台
 本にあたる「謡本(う
 たいぼん)」の流麗な
 文字の写し書きを中
 心に、演目内容やその時代背景な
 どを学ぶものです。



令和5年度から芽室町中央公民
 館で継続的に行われている講座で
 すが、より多くの町民の方々に能
 楽の魅力に触れる機会として、初
 心者の方でも気軽に参加できる「体
 験講座」を行います。今回の能作
 品は、「羽衣(はごろも)」。三保の
 松原に住む白龍は、松の枝に掛け
 てある美しい衣を見つけ自分のも
 のにしよとしますが、天女が現れ
 返してほしいと懇願する。天女は
 白龍を説得し、羽衣の引き渡しを
 条件に舞を舞い、そのまま天空へ
 と帰っていく。
 ■5月30日(土) 14時～15時 全1回
 場2階 講堂
 ¥テキスト、資料、半紙代として
 500円
 定25人
 ■持ち物 書道道具一式(墨もご

持参ください)、もしくは毛筆タ
 イプの筆ペン
 ■講師 能楽宝生流謡曲教授囀
 託 永田 耕司 先生、毎日書道
 展審査会員 八重柏 冬雷 先生
 申5月23日(土)

筋力アップ！自重トレ ニング講座

自重トレーニングとは体重を利
 用し、負荷を与えて行う筋トレの
 ことです。基礎体力のアップ、身
 体全体の引き締め効果、姿勢の改
 善などメリットがたくさん講座
 です。運動初心者や運動不足を感
 じている方におすすめです。
 ■6月4日、11日、18日、7月9日、
 23日、30日 すべて木曜日
 19時～20時 全6回
 場2階 講堂
 ¥3,000円
 定20人

を自分好みにデザイン
 ンして作るキャンド
 ルです。お庭のお花
 で作った押し花をお
 持ちの方は、自作の
 押し花を使うこともできますので
 お持ちください。
 ■6月16日(火)
 10時～12時 全1回
 場3階 視聴覚室
 ¥3,000円(うち材料費2,
 500円)
 ■持ち物 筆記用具、持ち帰り用
 の小さい袋
 定10人
 ■講師 本間 知恵子 先生
 申6月6日(土)



押し花キャンドル作り講座

円柱型のキャンドルに、押し花
 からだと心を整え免疫力アッ
 プを目指すピラティス講座①
 無理なくすっきり
 気持ちよく！深い呼
 吸を取り戻し、体内
 の流れをスムーズに
 促します。筋肉を穏
 やかに鍛え、疲れにくい身体を作
 りましょう。
 ■6月26日、7月3日、10日、17日、
 24日、31日 すべて金曜日



13時30分～14時30分 全6回
 場1階 リハーサル室
 ¥3,000円
 定10人
 ■持ち物 タオル、飲み物、動き
 やすい服装
 ■講師 内杉 早苗 先生
 申6月15日(月)

公民館自主事業

179市町村社交ダンス無料体験講座
 この事業は、道内
 市町村に無料で講師
 を派遣する「179市
 町村応援プロジェクト」
 の一環で、北海道プロ
 ダンス・インストラクター協会 帯
 広支部 支部長の三崎 綾一さんを
 講師としてお呼びし、社交ダンスの
 普及や健康増進に寄与することを目
 的に開催します。ダンスステップを
 中心にリズムよく体を動かしたり、
 姿勢よく社交ダンスを踊ることで、
 運動やレクとして初心者でも楽しめ
 る講座となっています。
 ■6月18日(木)
 10時30分～12時
 場2階 講堂
 無料



図書館情報

イベント・講座のお申込みは
 芽室町図書館
 ☎ 62-11166

※先着順のイベント・行事について
 は定員になり次第締め切ります。
 ※予定している行事は状況により
 中止や変更となる場合があります。
 ※ご了承ください。最新情報
 は図書館ホームページかX(旧
 ツイッター)でも確認できます。



定50人
 ■持ち物 運動靴、タオル、飲み物
 ■講師 北海道プロ・ダンス・
 インストラクター協会 帯広支部
 支部長 三崎 綾一 先生
 申6月11日(木)
 問 芽室町中央公民館
 ☎ 62・4680
 ■主催 (一財)帯広市文化スポー
 ツ振興財団

※催し物の予定は中止または変更にな
 る場合があります。ご了承ください。

催事案内

■日曜おはなし会
 毎週日曜日 11時～11時30分
 場 幼児コーナー
 ■除籍済み資料配布
 ■6月14日(日)
 10時30分～11時30分
 ■おやこっこおはなし会
 ■6月20日(土) 14時～15時
 場 視聴覚室

電子図書館
 ID: 図書館利用カ
 ードの番号9桁(21～)
 パスワード:
 生年月日西暦8桁
 (例)1987年2月18日
 生まれ→19870218

展示コーナー

■パステルアート展
 ■6月8日(月)～7月6日(月)
 ※最終日は16時まで
 温かみある色合いが特徴のパス
 テルで、穏やかで心和む作品を描
 きました。芽室町にお住いの濱田
 真由美さんの作品展です。

電子図書館体験会

基本的な使い方などをご案内し
 ます。お気軽にお申込み下さい。
 ■5月23日(土)・24日(日)・

30日(土)・31日(日)
 ①10時30分～ ②11時～
 場 視聴覚室
 町内在住者、芽室町への通勤、
 通学者
 定 各時間2人まで
 ■持ち物 芽室町図書館利用者カ
 ード(カードをお持ちでない方は公的
 な身分証)・スマホまたはタブレット
 受付中
 来館または電話(開館時間内)
 予約に空きがある場合、当日の
 受付も可能です。

蔵書点検に伴う休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。
 ご利用中の本等で返却期限が過ぎ
 ているものは、お早めに返却願いま
 す。休館に伴い、左記の期間、本と
 雑誌の貸出冊数を拡大しますので、
 ぜひご利用ください。
 ■本・雑誌の貸出冊数拡大
 ■5月20日(水)～6月1日(月)
 ■冊数 15冊まで(通常10冊)

住所等の変更手続きはお 済みですか？

住所や電話番号などに変更があ

- 内容
- 日時・期間
- 場所
- 対象
- 定員
- 料金又は賃金
- 応募方法
- 申込期限
- 主催
- 問合せ先
- 電話
- 窓口番号

- 目次
- みんなのひろば
- たのしく子育て
- ホットボイス
- お知らせ
- 教育情報
- 社協だより
- 各種団体
- 広告

った場合は、利用者情報の変更が必要
必要です。カウンターにて手続き
をお願ひします。(住所変更の場合
は免許証やマイナンバーカードな
どの公的な証明書が必要です)

司書のオススメ



ジェフ・キニー / 訳 中井はるの / 訳
ポプラ社
新年度、新学期がスタートして一か月、新しい生活にも慣れてきたけど「少しお疲れ気味かも…」というあなたに、「ゆるく」読める一冊をご紹介します。
人気者になりたい主人公のグレッグが、日記形式で日常生活をつづります。「そんなことあるわけないじゃん!」「どうしたらこうなるんだよ!」と、思わずツッコみたくなる出来事の数々。くだらなく、ありえないけれども、どこかにくめないグレッグ。日記の合間に登場する個性的な仲間たちとの関わりもコミカルに描かれています。気軽に気持ちで、ちょっとあ

りえないグレッグの日常と一緒にながめてみませんか。

スポーツ情報

第46回全町ゲートボール大会

ゲートボールは芽室町「発祥」のスポーツです。
1部 6月27日(土)
2部 6月28日(日)
開会式 8時30分
場健康プラザ
■出場資格 町内在住者・勤務者・ゲートボール協会員
■チーム編成 地域単位での編成を基本とします。職場単位で参加の場合は、団体名、チーム名を明記のうえ、お申込みください。参加チーム数は制限しません。チームは登録制とし、5名の競技者及び3名以内の交代競技者によって構成し、うち1名を主将とします。
申5月29日(金)
生涯学習課スポーツ振興係
☎62・9730
FAX 62・7037

パークゴルフ教室開催のお知らせ!

1部 6月27日(土)
2部 6月28日(日)
開会式 8時30分
場健康プラザ
■出場資格 町内在住者・勤務者・ゲートボール協会員
■チーム編成 地域単位での編成を基本とします。職場単位で参加の場合は、団体名、チーム名を明記のうえ、お申込みください。参加チーム数は制限しません。チームは登録制とし、5名の競技者及び3名以内の交代競技者によって構成し、うち1名を主将とします。
申5月29日(金)
生涯学習課スポーツ振興係
☎62・9730
FAX 62・7037

「テニボン」初心者教室参加者募集

運動がてらに軽いスポーツを始めたかと思っている方「テニボン」はいかがでしょうか。
芽室町テニボン協会では初めての方ももちろん少し経験のある方も参加もお待ちしております。
6月22日(月) 6月26日(金) 13時~15時
場芽室町総合体育館第一アリーナ
対一般成人(年齢、性別不問)
¥無料
■持ち物 室内シューズ、タオル、飲料水、ラケット(ない方は協会でご用意します。)

6月15日(月)まで
芽室町総合体育館受付又はテニボン協会事務局嶋崎(☎62・1542)
問芽室町テニボン協会 事務局 嶋崎
☎62・1542

伏美岳登山会

☎高山脈北部に位置する伏美岳(1792m)に登ります。登山口までの林道約7kmが平成28年台風被害により車両通行止めが続いているため、荷物を背負って林道と登山道を往復10時間は歩きます。とてもハードな登山ですが、頂上からの眺めは最高です。体力と興味がある方の参加をお待ちしております!
6月13日(土)
¥無料

方メールで①住所②氏名③生年月日④電話番号をお知らせください。参加申込された方に事業要綱を送付します。
✉ hushimidake@gmail.com
申5月26日(火)
問芽室山の会 上 嘉

総合体育館からのお知らせ

◆うごトレバスケット
アドバンスコース開始!
バスケットボール経験者を基本と

したアドバンスコースを開始します。
元プロ選手による指導です!

水曜日 19時~20時30分
対小学5年生~中学3年生
場総合体育館第一アリーナ・町内
小中学校体育館
¥月5,500円(年44回実施予定)

◆うごトレバスケット
ジュニアコース参加者受付中!
バスケットボールを楽しみながら運動習慣を身につけます。初心者大歓迎!!元プロ選手の指導を受けてみませんか?

毎週水曜日 17時~18時30分
対小学2年生~6年生
場総合体育館第一アリーナ
¥月5,500円(年44回実施予定)

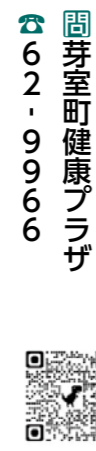
健康プラザからのお知らせ

◆うごトレテニス参加者募集中!
小学3年生~6年生向けの硬式テニス教室。初心者~中級者対象。
毎週水曜日
16時~17時30分
(ジュニアAクラス)
17時~18時30分
(ジュニアBクラス)
※会場の都合で時間や場所が変更になる場合があります。

※クラス分けは学年を基本とし指導員が決定します。

場芽室南公園テニスコート
芽室公園テニスコート
健康プラザ屋内アリーナ
¥月会費 1ヶ月5,500円(年44回実施)
※うごトレバスケット、うごトレテニス共通
・体験や見学もできます。うごトレ体験予約フォームよりお申込みください。
・月途中での入会は15日以降は半額となります。詳細はスクール要項でご確認ください。
・2026年度新規申込みの方は保険料800円、振込手数料140円が別途必要(保険は2027年3月31日まで有効です)

問芽室町健康プラザ
☎62・9966



SWISSWIM(スイススイム)温水プールからのお知らせ

◆キッズスイミング参加者受付中
水泳の全身運動特性を活かし、心肺機能、体幹、柔軟性、そして全身を協調的に動かす能力(コーディネーション能力)を高めます。
毎週火曜日~金曜日
¥4歳~小学生

(週1回・合計月4回の練習) 月額4,950円(税込)
月中入会の場合は半額の2,475円(税込)
※15日以降のお手続きが月中入会となります。

お申込みに必要なもの
・印鑑
・キャッシュカード(※クレジットカードでは登録いたしかねます。)
・現金(登録手数料2,200円 + 入会月分の月会費4,950円)
※10日以降のお手続きの場合、翌月分の月会費もお支払いが必要です。
・本人確認書類(保護者様のお名前とご住所の記載があるもの)
体験受付中ですのでお気軽にお問合せください。

問芽室町温水プール
☎62・6116

芽室公園運動広場利用について

芽室公園運動広場は、Park・PFI事業に伴い、令和8年8月31日(月)をもって閉鎖いたします。これまで長年にわたりご利用いただき、誠にありがとうございました。皆さまには、不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ねんりんインフォメーション

【参加無料】「ねんりん」の月別工作体験

どなたにもご利用いただける気軽な工作教室です。
●受付時間 午前9時30分~11時 午後1時~3時30分(予約不要)
●所要時間 30分~1時間程度
※幼児・低学年の利用は保護者同伴

ふるさと歴史館「ねんりん」 ☎61-5454
芽室町美生2線38番地
■開館時間 9時30分~16時30分 ■休館日 火・水曜日・年末年始

5月 ぐにゃぐにゃだこ
23日(土)、24日(日)
つくりにかたも、あげるのも、かんたんです。

6月 円ばん飛ばし
13日(土)、14日(日)、27日(土)、28日(日)
わゴムのチカラで円ばんを飛ばします。

めむろ 社協だより

No.470 令和8年5月号


「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地 芽室町保健福祉センター(あいあい21)
☎62-1616 FAX62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
https://www.memuro-syakyo.jp/



芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193
小規模多機能型居宅介護事務所 ふたば ☎66-9009



メムちゃん フクくん

「心配ごと相談」を開設しています

5月27日(水)
専門相談員：稲垣輝幸さん
白銀孝志さん

6月10日(水)
専門相談員：栗栖尚子さん
中川ゆかりさん

場所：保健福祉センター2階「静養室」
時間：13時15分～15時30分

心配ごとや悩みごとをお持ちになった際に、無料で気軽にご利用できる身近な相談所です。

「メムフク食堂」開店します

思いやり・支え合う「地域共生社会」を実現するために、食事もできるふれあいの場、交流の場の取り組みとして、「メム・フク食堂」を開催します。

概ね60歳以上の方(同伴の家族)が来られる予定です。

5月19日(火)10時～12時30分
6月2日(火)10時～12時30分

茶話会、食事(七目ごはん、大芋イモ、他2品程)リスどんのパン販売、健康相談ほか

300円 30人 5月14日(木) ※送迎もあります。ご相談ください。

地域の福祉活動 応援します!! 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金のご案内

1 地域福祉活動 (団体活動等) 助成事業	<p>(1)対象となる団体 町内において社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の振興のため、活動を実践している団体。</p> <p>(2)対象となる事業 ①社会復帰や社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業 ②芽室町全域あるいは小地域において住民参加による福祉活動、コミュニティ活動、支え合い活動等により課題解決、健康維持、連帯意識が向上する事業 ③幼児及び青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するための事業 ④災害等の予防普及事業や支援活動 ⑤地域との連携を含んだ国際的交流・支援事業 ⑥その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事业</p>
2 地域福祉活動 (たすけあい活動) 助成事業	<p>(1)対象となる団体 行政区等(町内会・農事組合・社会教育協会等)</p> <p>(2)対象となる事業活動内容例 ①交流活動・・・食事会、世代間交流、サロンの実施など ②研修活動・・・福祉(生活)に関する勉強会、講習会の開催など ③在宅福祉活動・・・軽易な家事援助などの生活支援、安否確認等の見守りなど</p>
3 地域福祉基金 助成金	<p>(1)対象となる団体…以下の条件を満たす必要があります ①団体の活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの ②特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと</p> <p>(2)対象となる事業…短期(単年度)の事業が対象とします ①在宅福祉の普及及び向上に関する事業 ②健康及び生きがいづくりの推進を図る事業 ③地域福祉の推進を図る事業 ④その他、地域福祉の向上に効果があると認められる事業</p>

「成年後見制度個別相談会を開催します」

成年後見制度のこと、自分自身や家族のこと、相談してみませんか?

6月24日(水)14時～

場所：芽室町保健福祉センター

無料

相談員 司法書士 遠藤豊和氏 (遠藤豊和司法書士事務所)

※先着順で3組まで受付します。希望者は事前にお申し込みをお願いします。

「成年後見制度」講演会開催のご案内

成年後見制度や市民後見人についてご説明しますので、多くの方にご聴講していただきたく参加をお待ちしております。

6月26日(金)14時～15時30分

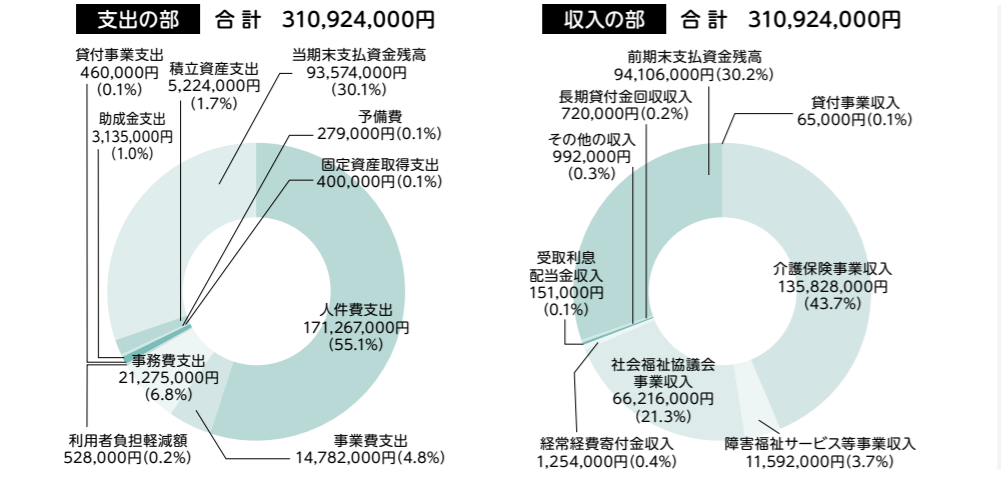
場所：めむろ2Fセミナーホール

講師 NPO法人地域福祉支援センター ちいさな手 新得町権利擁護コーディネーター 清野光彦氏

演題「成年後見制度の概要と市民後見人の役割について」


※後日、チラシを全戸配布しますのでご覧ください。

※訂正とお詫び
令和8年4月号において、芽室町社会福祉協議会予算の金額表記に誤りがありました。左記のとおり訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。




職員紹介

4月1日から小規模多機能型居宅介護事業所ふたばで介護支援専門員兼介護職員として勤務しています。加藤篤です。前職では介護士として入所されている利用者様の身体介助を行い、居宅・施設の介護支援専門員としてはケアプラン作成やサービス調整を行ってききました。ふたばでは今までの経験を活かし、住み慣れた芽室町で安心した生活が送れるようお手伝いさせていただきますと思います。趣味はフィギュアスケートが好きで、テレビの前でいつも応援しています。よろしくお願いたします。



4月1日より福祉活動専門員として入職いたしました金森すみれです。生まれ育った芽室町で、地域福祉に関わる仕事に携われることをうれしく思っております。前職は障害者支援施設で生活支援員として勤務し、利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めてまいりました。今後は地域福祉について日々学びながら取り組み、町民の皆様のお役に立てるよう精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。



「私たちの活動が当てはまる！」という方は、是非ご活用を!

手続1 6月1日(月)～6月30日(火)に以下の書類を社協事務局へ提出してください。

地域福祉活動助成金、地域福祉基金	行政区等対象(たすけあい活動)助成金
①助成金交付申請書 ②該当年度の事業計画書 ③該当年度の予算書 ④総会資料(地域福祉基金については、実施事業に関する資料等)	①助成金交付申請書 ②令和7年度の総会資料 ③たすけあい活動届 ※③は初回申請時のみの提出となります。

※①、②、③はいずれも社協で定めた様式となります。
～7月に社協の三役会議を開催し、助成金の審査および選考をします～

手続2 決定、不決定いずれの場合も文書でご連絡をします。
※地域福祉活動(団体活動等)助成金の1件(1団体)の助成申請額は、助成対象経費の予算総額から当該事業に係る収入を差し引いた額の2分の1(1千円未満は切り捨て)と助成限度額5万円を比較して少ない方の額とします。
※地域福祉活動(たすけあい活動)助成金の1件(1団体)の助成申請額は、内容により3万円の範囲内とします。
※地域福祉基金助成金の1件(1団体)の助成申請額は、15万円を限度とします。
※助成金の総額は、社協の予算の範囲内とし、地域福祉活動助成金の財源は、赤い羽根共同募金配分金と社協独自財源(会費・寄付金)、地域福祉基金助成金の財源は、芽室町からの地域福祉推進事業補助金とします。

町民活動支援センターだより

町民と行政の協働によるまちづくりを目指し、自主的な町民活動をサポートします！

編集・発行／めむろ町民活動支援センター 東3条3丁目1番地 芽室中央公民館1階
☎62-0413 ☎62-0414 ✉katsudou.center@cotton.ocn.ne.jp
開館時間 月～金(祝日除)9時30分～17時 ホームページはこちら→



参加者募集中

屋内で気軽に楽しもう！ モルック体験&交流会



6/3(水)
10:00～12:00

木製のピンを倒して得点を競うスポーツ・モルック。簡単なルールで老若男女楽しめる人気のゲームです。

前半はモルック体験、後半は参加者同士の交流を楽しみます。

町内会やサロンなどの行事に取り入れたり、お仲間と楽しく交流しませんか？お気軽にご参加ください。(参加無料)

- 場 所：芽室町中央公民館 2F 講堂
- 参加人数：25人程度 (要・事前申込)
- 申込方法：電話・FAX・窓口・オンラインフォーム・メールのいずれかで「名前」「電話番号」をセンターまでご連絡ください。



オンライン申込はこちらどうぞ

町内会・老人クラブ、活動団体等にモルック道具一式をめむろ町民活動支援センターにて貸出しています。



20年間の記録が一冊に

『町民活動のあゆみ』発行

めむろ町民活動支援センター
開設二十周年記念誌 配付中



【掲載内容】

- ・町長インタビュー
- ・活動紹介：芽室花火大会実行委員会、上美生中学校生徒会、NPO 法人上美生、公立芽室病院をみんなで支える会
- ・活動の歩みの紹介：芽室山の会、芽室町どんぐり会、育児ネットめむろ、芽室町民歩く会、めむろ歴史探訪会
- ・十年後の芽室を語る
- ・町民活動の年表 ほか

昨年度、開設二十周年を迎えためむろ町民活動支援センター。二十年程前、全国各地で市町村合併の議論が起こる中で、自主自立を選んだ芽室町。住民と行政の協働のまちづくり、住民自治を目指して設置した支援センターや町民活動のこれまでの軌跡を振り返り、現在これからの地域づくり、つながりを考える一冊となっています。

センターでの閲覧、貸し出し、また希望者に配布中です(100冊限定)。お気軽にお声がけください。

令和8年度
まむち成
育ち金
助成

5月18日(月)より
募集開始

※メ切：6月15日(日)

詳しくはこちら



対象経費の最大1/2助成(上限15万円)

「地域のために何かしたい！」という思いを実現するために、資金の一部を助成します。皆さんのもつ知識や経験・力を活かし、芽室町が生き生きとする事業をお待ちしています。

■活用例：講演会、学習会、運動教室、文化公演、ワークショップ、など

相談 申請 審査



くろひのたより

～賢い消費者を目指して～
消費者知識の情報提供、啓発を行っています

編集・発行／芽室消費者協会 開設時間：平日9時～17時 ☎/ ☎62-9000 ✉mesyokyo@chorus.ocn.ne.jp

消費者月間全国統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み

～A I時代の消費者力を高めるために～

デジタルの進展に伴いA Iの利便性を享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むため、その仕組みやリスクを理解しながら、デジタル社会に必要な知識を得て、消費者力を高めましょう。

また、消費者庁では5月を消費者月間とし、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する教育や啓発等の事業を集中的に実施し、5月30日を消費者の日としています。当協会においても消費者月間パネル展の開催と街頭啓発を行います。(詳しくは下記お知らせ)

令和7年度 芽室町消費生活センターの相談受付状況

相談件数 **217件**(苦情170件 問い合わせ46件 要望1件)

◆対応と結果

苦情170件のうち、相談者への助言や情報提供が121件、あっせん解決したものが43件でした。

また、対応により、相談者が支払わずに済んだ金額(救済額)は166万6,676円でした。

◆複数あった同種の相談

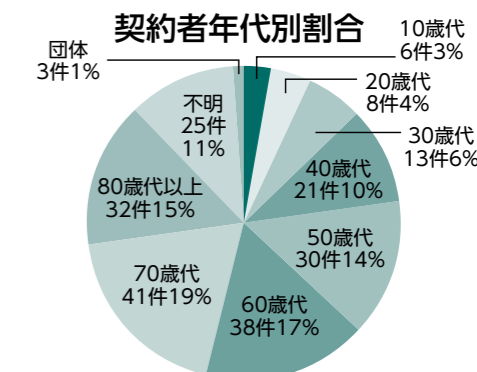
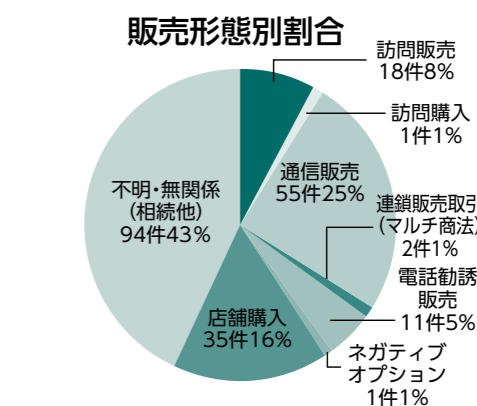
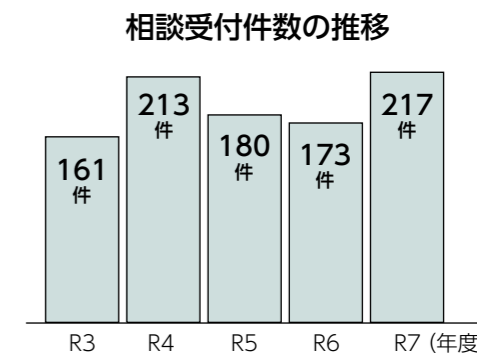
- ・化粧品や健康食品の定期購入 16件
- ・新電力会社の訪問販売 10件
- ・光回線、Wi-Fiルーターの電話勧誘 4件
- ・成人式着物レンタルの解約 2件

◆副業、儲け話に関するトラブル増加！(相談事例)

- ・大学生の息子がビジネスコンサルティングに関する契約を結びビジネスに関する指導を受けるようだが、辞めさせたい。
- ・SNSで知らない人から「簡単に儲かる」と勧誘されて60万円コースに申し込んだが、全然儲からない。

※10歳代では、親のクレジットカード利用で、**ゲーム課金50万円**の高額利用の相談がありました。

※全相談件数の中には**判断力が不十分な契約者**の相談が9件ありました。日頃から周囲の見守りが必要と思われます。早めに相談を！



消費者月間パネル展

- と き 5月13日(水)～31日(日)
- と ころ 芽室町図書館
- 内 容 令和7年度の消費生活相談概要 消費者の権利を守る法律の紹介 啓発チラシ、パンフレットの配置

消費者月間街頭啓発

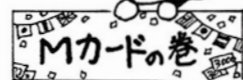
- と き 5月27日(水)、28日(木)
- と ころ 町内大型店舗前
- 内 容 悪質商法に遭わないよう、消費者の皆様へ声をかけます

お知らせ

相談窓口

ワーキング



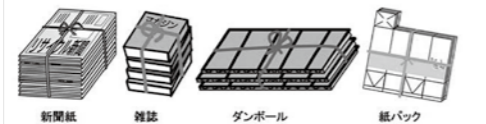


絵 HIROKO

資源ごみは町内会のリサイクルボックスへ!

新聞紙・チラシ、雑誌類、段ボール、牛乳等の紙パック、アルミ缶、空き瓶は、町内会に設置されている資源ボックス(緑のボックス)を利用しましょう!

リサイクルボックスを利用することで、環境性能向上、収益金・町からの助成金が町内会の運営費に充てられ、会員の皆さまに行事等を通して還元できる貴重な収入源となっています。



新聞紙 (チラシ混入可) 雑誌類 束ねたダンボール 紙パック



- 資源回収
 - ・町内会や子ども会などが主体となり、新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶などを回収
- 助成金・金額の目安
 - ・回収量に応じて町から助成金交付(1kgあたり約5円)
- 町内会活動との関係
 - ・資源回収の収益は町内会の大切な自主財源
 - ・行事運営、子ども会活動、防災や環境整備などに活用
- 皆さんへのお願い
 - ・資源の分別と回収へのご協力をお願いします
 - ・地域の環境美化と活動支援につながります

転入者への町内会加入お誘い 4世帯加入~役場にて

3月31日~4月6日の間、役場ロビーをお借りして、芽室町への転入者に対し、町内会加入お誘い活動を、連合会4役で分担して行いました。4名の方がその場で、加入していただけることとなりました。今年も引き続き加入促進活動に力を入れていきます。



連合会ホームページには各町内会紹介のページがあります。活動の写真、通信等お寄せ頂きますと掲載いたします。

スマホ・タブレットはQRコードが便利です

芽室町市街地町内会連合会のホームページを開設しました。下記URLまたは、右のQRコードからご覧いただけます。
<https://sites.google.com/view/rengou/>



連合会からのお知らせ

町内会活動においてのお悩み事やご相談などは連合会事務局で受け付けています。
☎0155-62-0413 (町民活動支援センター内)

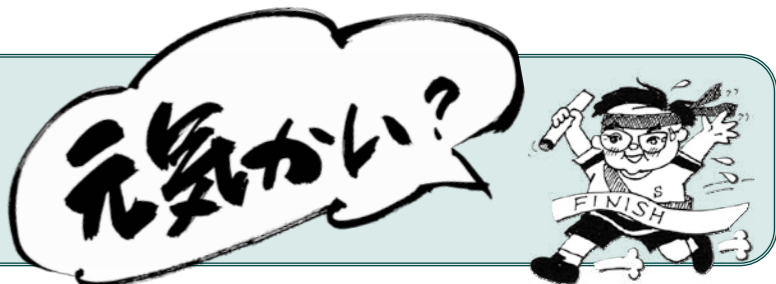


町内会入会についてのお問い合わせはこちら→
◆芽室町魅力創造課



市街地町内会連合会

■発行・編集：芽室町市街地町内会連合会
■題字・イラスト：伊藤宏子



みんなで気持ちよく暮らすために ~町内会とゴミステーション~

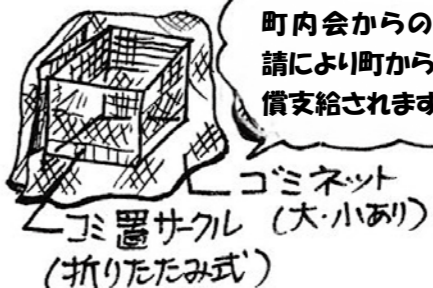
すまいる4月号「ホットボイス」のページに「町内会への入会がほぼ強制でした」との投稿が紹介され、町の回答も掲載されていました。

町内会が購入したゴミ収集BOX



ご存知ですか? 町内会とゴミステーション

地域の人たちが利用できるゴミステーションは、町内会の人たちによって掃除や除草、除雪など維持管理されているんですよ!



<町内会独自制作のゴミ箱>

「町内会に入らなければゴミステーションは使えない?」

町の回答には、「近隣にお住いの方であれば、町内会の加入・未加入に関わらず利用できます」とありますが、掃除や除草、除雪などの維持管理は町内会が担っています。この維持管理に係る費用は町から支給されていません。

また、「ごみネット・サークル」は町から支給されますが、独自にゴミ収集BOXを購入したり、自作するなど多くは町内会の所有物です。町内会に入っていない人も気持ちよく暮らすためには、こうした事実を認識し、必要により各該当町内会で会員以外の方と利用について確認・共通理解をすることが大切だと考えます。

町内会は、ゴミステーションの管理だけでなく、公園や道路清掃などの環境整備、地域行事や見守り、防災、広報配布など、日々の暮らしを支えるさまざまな活動を行っています。そういった町内会員のボランティアに基づく活動に対してのご理解をお願いします。

芽室町の町内会加入率が5割を切り、「苦渋の選択」として、「準会員制度」も生まれてきたものと考えます。*「準会員制度」は、芽室町内全部の町内会が実施しているわけではありません。

みんなで気持ちよく暮らせる地域づくりのために、どうしたらいいのか、このゴミ問題も含め、町内会会員と未加入者が対立するのではなく、町民みんなで考え・話し合うことが大事ではないでしょうか。

〈編集後記〉

新年度がスタートし、町内にも新しい風が感じられる季節となりました。進学や就職、異動などで生活が変わった方も多いことでしょう。慌ただしい日々の中で戸惑うこともありそうですが、地域のつながりが心の支えになります。あいさつや声かけといった日々の交流を大切にしながら、連合会広報「元気かい?」を通して笑顔の輪が広がることを願っています。本年度もどうぞよろしくお願いたします。

連合会 広報担当

きやなぎ 内科クリニック

オンライン診療を始めました。詳細はHPをご確認ください。

■医師2名体制でスムーズな診療
■女性医師・女性技師による検査で女性の患者さんも安心
■細径内視鏡による苦痛の少ない検査
■鎮静剤を使用した内視鏡検査（胃・大腸）
■1歳から診療可能なので家族で受診が可能
■各種ワクチン・検査のWeb・電話予約を行っています。

WEBから事前に予約が可能です
●内視鏡検査
●ワクチン接種

TEL:67-0210

なかお内科

●6月3日(水) 休診
●月曜日・祝日に休日診療(発熱外来) HP参照
●月・木 19時まで診療。社会人の方も通院しやすいです

月・木 19:00まで
火・金 17:30まで
水・土 12:30まで

TEL 0155-62-2035
0155-62-2042

あおぼクリニック

☆経鼻胃カメラ・・・お電話いただくと確実です
☆各種健診・・・随時受付
☆各種ワクチン(小児・成人)接種
※水・土曜日午後休診です。

関連施設 **カウンセリングルーム『くる』開設!**
お気軽に御相談下さい ☎080-4500-3175

茅室町東7条6丁目3-10 (パリス美容室様より東側へ20m)
☎(0155)62-2711

相談無料 相続、遺産分割、不動産売買など、お気軽にご相談ください

行政書士涼風法務事務所 涼風不動産

・遺言、相続、各種行政手続
・売買・賃貸・管理

営業時間 9:00~20:00 不定休(土日祝日営業)
☎0155-66-4210 (茅室町東1条2丁目2番地2)

代表: 深井 潤 (行政書士・宅地建物取引士)
宅地建物取引業者 免許番号 北海道知事 十勝(1)第768号

おとな・こども **歯ならび矯正**

初回相談無料

お子様の歯並び矯正を始めるには適切なタイミングがあります。是非、ご相談ください。

藤村歯科・矯正歯科医院

TEL 0155-62-1588

河西郡茅室町東1条4丁目21

みやま鍼灸整骨院

各種健康保険取り扱い
(骨折・脱臼の後遺症は医師の同意が必要)

◇美容鍼も行っております

Instagram

施術時間	月	火	水	木	金	土
8:30-12:00	●	●	▲	●	●	▲
14:30-19:00	●	●	-	●	●	-

茅室町東3条2丁目1番地3 ☎(0155)62-0988

株式会社かんきょう

ハチ駆除は **かんきょう** にお任せください!
その他の害虫駆除や鳥獣被害対策も承ります

☎0155-62-0123

茅室町西1条南3丁目2-12
営業時間 9:00~17:00
日曜日(他不定休)

売買・賃貸・管理などご相談ください

不動産に関する困りごと解消のお手伝い

合同会社 **不動産の絆家**

茅室町東1条1丁目11番地 代表: 常通直人
TEL 090-3111-7787
E-mail fudousan.kizunaya7980@gmail.com

茅室町東1条1丁目11番地 代表: 常通直人
宅地建物取引業者 免許番号 北海道知事 十勝(1)804号
営業時間 9:00~19:00 不定休

アフタヌーンティー

広報編集後記

▶今回、初めての部署異動で広報広聴係に配属となりました。新たな気持ちで、楽しく元気に精一杯精進してまいります。皆さまと取材等でお会いできることがとても楽しみです。これからよろしくお願いいたします! 竹中

▶今年度から広報広聴係は3人体制に。メンバーも変わり毎日新鮮な気持ちで過ごしています。町内の色々な場所に出没しますので、似顔絵そっくりなこの3人を見かけましたらぜひお気軽にお声がけください。横山

▶4月から8年ぶりに広報広聴係へ配属となりました。8年ぶりの似顔絵は、質感も自分の顔も変化しており、時の流れを感じます。しわも増えましたが幸せの証。笑顔で仕事に励みます。どうぞよろしくお願いいたします! 村上

交番だより 困ったことがあれば交番まで

発行責任者: 芽室交番 帯広警察署 ☎25-0110

■事件・事故など緊急の場合は、すぐ110番へおかけください。近くをパトロール中の警察官やパトカーが急いで駆けつけます。
■携帯電話からかける場合は、110番または、帯広警察署(☎25-0110)へおかけください。
帯広警察署ホームページ <http://www.obihiro-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

安全・安心な暮らしのために
悪質商法の被害に遭わないために、悪徳業者は「そ・そ・つ・きうまい話を信用しない。すぐに契約しない。そうだんする。」

つられて返事をしない。すぐに契約しない。きっぱり、はっきり、断る。

自転車の安全利用の促進
自転車安全利用五則を守りましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- ② 車道は左側を通行する。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
- ④ 安全ルールを守る。
- ⑤ 子供はヘルメットを着用する。

自転車に乗るとき的心得

- ① 使用する自転車は、乗る前に点検や整備をする。
- ② 二人乗りはしない。
- ③ 危険な荷物の積み方はしない。
- ④ 携帯電話、傘等を持ったままの片手運転はしない。
- ⑤ 周囲の音が聞こえない状態では運転しない。

特殊詐欺被害の防止

「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。携帯電話で通話しながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性があります。そのような人を見かけたときはすぐに110番しなさい。

ごみを不法に捨てないで
茅室町内で家庭用ごみの投棄が多発しています。ごみの投棄は犯罪です。また、ごみを自宅の庭先等で燃やすことも犯罪に該当し、違反となりますので絶対に家庭から出たごみを捨てたり燃やしたりしないで下さい。

茅室の歴史探訪 このまち大好き! その130 「新生神社」

新生神社

明治三十二年、美生川沿い南五線一番地に、日清戦争に従軍した山田幸太郎の守り袋を譲り受けて御神体とし「天真名井水速女命」を氏神と祭り、美生熱田神社とした。三十八年、高台南五線西一三四番地に部落の十二戸総出動で三坪の神殿を新築して移転した。大正十四年、一三六番地に再建する。

昭和八年、新生神社に改名する。四十年、新生開拓七十年に合せ改築を行い八月、開拓七十周年記念式、新生神社落成式を挙行。その後、環境整備、修復を経て現在にいたる。

丸山神社

昭和十四年、十線十三号に田島福次郎の奇進により建立された。西は菊水、東は菊水第二部落であったが揉め事が有るのは名前が悪いとなり、改名することになる。十七年、西は明盛に東は一案があつたので諸戸町長が籤を引き丸山に命名された。

新生神社

明盛地区に在りながら丸山神社と命名されて、丸山明盛の住民の末永き円満と幸せを祈念している。

社日神社

大正七年、徳島県人同士に依って平和楽土建設の意を決し護り神として、木造りにて天照大神等五神を三線六号に祀る。同志決束と土を守り、豊作祈願をした。十四年、氏子も増え、有志の奇進により四線五号に石体を建立する。平成二十八年、五穀豊穡と家内安全及び更なる発展を願ひ、社日神社御鎮座百年事業をおこなう。

社日神社

引用・参考文献
星霜百年 新生史
坂の上史、回想(下保正明) 社日神社碑文

柳澤 正弘

5月19日
▼
6月18日

すまいるカレンダー

日曜日		月曜日		火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
24 日曜おはなし会 11時～(㊟ P29) 月別体験学習(歴) P31		25 すくすく広場 ①10時～ ②13時30分～ (㊟ P09) 休館日(㊟)		19 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 3歳6か月児健康 診査(後) P09 風の子めむろ 14時～(後)	20 わんぱく広場 10時～(㊟ P09) 出張あかちゃん広場 13時30分～(㊟ P09)	21 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 図書館夜間開館日 ～19時(㊟)	22 あかちゃん広場 10時～(㊟ P09) 子育て広場ちいむ 10時～(㊟ P09) プレママ教室 10時～(後)	23 月別体験学習(歴) P31
31 日曜おはなし会 11時～(㊟ P29)		1 すくすく広場 ①10時～ ②13時30分～ (㊟ P09) 休館日(㊟)		26 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 4か月児健康診査 (後) P09 風の子めむろ 14時～(後)	27 わんぱく広場 10時～(㊟ P09) 出張あかちゃん広場 13時30分～(㊟ P09) 2か月児子育て講座 10時30分～(㊟ P09)	28 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 図書館夜間開館日 ～19時(㊟) 夜間納税相談 ～20時(後) P12	29 あかちゃん広場 10時～(㊟ P09) 子育て広場ちいむ 10時～(㊟ P09)	30 能楽講座 14時～(㊟ P28)
7 休館日(㊟)		8 すくすく広場 ①10時～ ②13時30分～ (㊟ P09) 休館日(㊟)		2 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 1歳9か月児 健康診査(後) P09 風の子めむろ 14時～(後)	3 地域開放日(東め むろ) 10時～(㊟ P09) 出張あかちゃん広場 13時30分～(㊟ P09)	4 すくすく広場 10時～(㊟ P09) BCG予防接種 14時～(後) P09 自重トレーニング 講座 19時～(㊟ P28)	5 あかちゃん広場 10時～(㊟ P09) 子育て広場ちいむ 10時～(㊟ P09)	6 休館日(㊟)
14 除籍済み資料配布 10時30分～(㊟ P29) 日曜おはなし会 11時～(㊟ P29) 月別体験学習(歴) P31		15 すくすく広場 ①10時～ ②13時30分～ (㊟ P09) 休館日(㊟)		9 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 10か月児子育て 講座・健康診査 (後) P09 風の子めむろ 14時～(後)	10 わんぱく広場 10時～(㊟ P09) 出張あかちゃん広場 13時30分～(㊟ P09)	11 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 7か月児子育て講座 10時30分～(㊟ P09) 図書館夜間開館日 ～19時(㊟) 自重トレーニング 講座 19時～(㊟ P28)	12 あかちゃん広場 10時～(㊟ P09) 子育て広場ちいむ 10時～(㊟ P09)	13 月別体験学習(歴) P31
17 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 図書館夜間開館日 ～19時(㊟) 自重トレーニング 講座 19時～(㊟ P28)		16 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 3歳6か月児健康 診査(後) P09 風の子めむろ 14時～(後) 押し花キャンドル作り 講座 10時～(㊟ P28)		17 わんぱく広場 10時～(㊟ P09) 出張あかちゃん広場 13時30分～(㊟ P09) 夜間納税相談 ～20時(後) P12	18 すくすく広場 10時～(㊟ P09) 図書館夜間開館日 ～19時(㊟) 自重トレーニング 講座 19時～(㊟ P28)	<p>○内は会場・問い合わせ先(担当)</p> <p>■内の数字は掲載ページです。</p> <p>㊟役場 …………… ☎62-2611</p> <p>㊟教育委員会 ……(教育推進) ☎62-9729</p> <p>……………(生涯学習) ☎62-9730</p> <p>㊟子育て支援センター“げんき” …………… ☎61-3030</p> <p>㊟図書館 …………… ☎62-1166</p> <p>㊟中央公民館 …………… ☎62-4680</p> <p>㊟ふるさと歴史館 …… ☎61-5454</p> <p>㊟総合体育館 …………… ☎62-1144</p> <p>㊟温水プール …………… ☎62-6116</p> <p>㊟健康プラザ …………… ☎62-9966</p>		

発行・編集/芽室町政策推進課 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14
☎0155-62-9721 ㊟0155-62-4599 ㊟https://www.memuro.net/
印刷/東洋株式会社:帯広市

5月号の1冊あたりの印刷経費は1,300円です。